

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

・前期計画最終目標[H27]の達成見込み:A 順調 B 概ね順調 C やや遅れている D 遅れている

・指標の※印は総合計画(基本計画)に記載していないもの。★印は後期計画反映として目標未設定のもの。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因	
												外部要因	内部要因
01子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり(政策統括監:保健福祉部長)													
01-01子育て環境の充実													
01-01-01子育てと仕事の両立の支援													
1		保護者の就労形態の多様化や家庭環境の変化に対応できている。 待機児童がいない状態であり、延長保育や一時保育を必要とする児童が安心かつ適切な保育を受けている。	① 年度当初の保育園待機児童数 ② 放課後児童クラブへの入所希望者が入所できている割合 ③ 特別保育実施園数 ④ 育児休暇利用率	公立保育園8園 私立保育園10園 (H24 1園増) 13学童保育所(26児童クラブ) [H25]乳児保育1、延長保育11、一時保育1、病児・病後児保育1 5年に一度のアンケート調査結果(※中間目標は中間値を仮設定)	4人 99.46% 11園 32.80%	7人 99.92% 13園 -	5人 100% 14園 38.80%	0人 100% 20園 50%	△25.0% 達成 33.3% 77.6%	双葉認定こども園移行事業着手で、26年度での保育児数の拡大につながった。	D	①核家族化の進行や共働きの増加等の家庭環境の変化により、保育所の申込件数や特別保育の需要は増加傾向にある。 ②臨時保育士の希望者が不足している。	①現在の公私立全体の保育所数(定員)が保育需要に対し、不足している。 ②面積的に余裕があっても保育を担う人材不足のため、児童を受け入れることができない施設もある。 ③私立保育所の中には、特別保育のためのスペースや設備(調乳室等)が不足しているところがある。 ④私立の定員拡大への相談、働きかけを積極的に実施した。
01-01-02子育て家庭等への支援													
2		医療費の助成を行うことで経済的負担の軽減が図られて、安心して子育てができる状態にあること。 子育てに係る経済的負担が軽減されること。 援助が必要な母子家庭等が自立し安定した生活を送ること。	① 育児環境が整備され、安心して子育てができると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	58.3%	70.6%	-	80.0%	-	「北上っすくすくプラン」に基づき保育料負担の軽減を段階的に実行している。	B	①医療費助成の対象者を、小学校6年生まで拡大してほしいとの市民要望がある。 ②年度内に法改正により児童扶養手当の金額が減額改定された。(物価スライドによる) ③私立幼稚園就園奨励費補助金については、国の制度改正により補助額が引き上げられた。	①多子世帯医療費給付事業の実施により、市民からの拡大要望に少しずつ応えてきている。 ②各種手当について、制度、申請方法などを広報で市民へ周知した。

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因	
												外部要因	内部要因
01-01-03地域における子育て支援の推進													
3		子育ての悩みや不安が軽減されること。	① ※ ファミリーサポートセンターマッチング割合 ② ※ 家庭児童相談最終割合	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者が、援助の提供を受けることができた割合(新規依頼分) 児童の養育や虐待等に係る相談のうち、継続して支援を行っていたケースが終了した割合	93.5%	85.7%	97.50%	100%	97.5%		B	①養育不安を抱える相談ケースが増加している。 ②保護者自身が精神的病気を抱えているケースが増えている。	①子育て支援情報コーナーを市広報に新たに設置して周知しているほか、母子手帳交付や転入時の子育てガイドブックの配付等により、ファミリーサポートセンター事業の認知度を高めた。 ②家庭児童相談員の任期による交替があった場合、研修受講や担当部署サポートで対応している。
01-01-04幼稚園と保育園が連携した子育て環境の整備													
4		幼保小の連携により、小学校への円滑な接続が図られていること。 幼稚園・保育園の環境が整備され、安全な教育・保育が実施されていること。	① ※ 幼児教育振興プログラム実施幼稚園保育園数 ② 公私立幼・保の教諭・保育士及び園児の小学校訪問等連携交流の実施	幼児教育振興プログラムを実施した園数(公私立幼稚園、公私立保育園) 連携交流を実施した園数(公立幼稚園5園、私立幼稚園6園、公立保育園8園、私立保育園9園)	10園 [H24年度]	10園	10園	全園(28園)	0.0%		A	①園ごとに工夫して小学校との交流事業に取り組んでいる。 ②国の子ども・子育て支援新制度に基づく、新たな制度設計が進んでいる。	①幼児教育推進員が幼稚園、保育園及び小学校を訪問し、幼児教育振興プログラムガイドラインの実践について中心的役割を果たした。 ②成果指標のプログラム実施園数は、計画通り進行している。
01-01-05保護や支援を要する児童へのきめ細かな取り組みの推進													
5		障がい児や発達遅れのある児童及び保護者への支援により、地域で安心して暮らせる環境となっていること。	① ※ こども療育センターのたけのこ教室の1日当たりの平均利用者数 ② ★ 児童発達支援事業(こども療育センター)の利用者の満足度 ③ ※ 保育園・幼稚園等巡回訪問の1回当たりの平均対象児数 ④ ※ 要保護児童相談・通告件数	たけのこ教室の集団療育における1日当たりの平均利用者数(延べ利用者数/開園日数) 定点観測:担当課利用者アンケートの設問「総合的な利用満足度はどうですか」で「満足している」と回答した保護者の割合 保育園・幼稚園等巡回訪問の1回当たりの平均対象児数(延べ対象児数/巡回訪問回数) 家庭児童相談員が受理した児童虐待相談・通告件数	10.6人	7.9人	8.4人	7人以上 10人以下	達成		B	①障がいや発達の遅れの早期発見・早期療育の重要性の理解が進んできており、こども療育センターの児童発達支援事業の利用者が増加している。 ②児童の虐待情報について、教育関係者ばかりでなく近隣住民からの通告が増えてきており、虐待に関する市民の関心が高まっている。一方、通告はあったものの、虐待に該当しないケースも含まれている。	①こども療育センターのたけのこ教室の利用者の増加が著しいため、開設日数を増やして対応している。 ②障がい児保育体制の充実のほか、平成25年度から健康増進課の発達相談対象児の集団での様子を観察することとしたため、保育園・幼稚園等巡回訪問の対象児が増加しているが、1回平均3人以下の目標達成には至っていない。 ③児童保護を担当する子育て支援課が教育委員会に設置されていることにより、小中学校・幼稚園・保育園との連携が図りやすくなっている。

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
01-01-06母子の健康の確保及び増進														
6		妊婦健診や乳幼児健診を積極的に受けていただき、母子の健康が確保及び増進されている状態。女性が自己の抱える問題に悩まない。	① 妊婦健診率	妊婦一般健康診査使用枚数/妊婦一般健康診査交付枚数×100(実績書より)	76.2%(H22.3)	74.8%	80.0%	78.5%	101.9%		B		①低体重児の出生率が改善傾向にあるが、県内他市町村と比べて少し高い状況にある。 ②核家族化により育児の援助者が身近にいないため、育児不安を抱える親が増えている。	①乳幼児健診の重要性を十分説明するとともに、母子・乳幼児を支援する事業を行っている。
			② 乳幼児健診受診率[4カ月]	受診者数/対象者数×100(実績書より)	96.4%	97.4%	97.0%	98.0%	98.9%					
			③ 乳幼児健診受診率[1歳6カ月]	受診者数/対象者数×100(実績書より)	97.7%	98.6%	97.8%	98.5%	99.2%					
			④ 低体重児出生率	保健福祉年報より	10.4%	9.9%	未公表[H27年5月頃公表]	9.1%	—					
01-02高齢者や障がい者などの自立した生活への支援														
01-02-01介護予防の推進と介護サービスの充実														
7		要介護認定者の増加の抑制と、要介護状態になった場合に充実した介護サービスを受けられる。	① ※ 特別養護老人ホームの待機者数	在宅の特別養護老人ホーム入所希望者で早期入所が必要とされる者	51人	76人	111人	65人以下	未達成		C		①独居高齢者や認知症高齢者の増加により、特別養護老人ホームの入居待機者数も増加している。 ②介護人材不足により特別養護老人ホーム等の運営に支障が出ている。 ③少子高齢化の一層の進展により、高齢者の割合(高齢化率)が年々上昇している。 ④要介護認定者が増加し、介護サービスの利用も増加している。	①第5期介護保険事業計画での特別養護老人ホーム整備予定98床が49床に計画変更となった。 ②介護予防事業の強化により要介護認定率の上昇は鈍化傾向にある。 ③地域包括支援センターを4か所設置したことで、介護認定や介護保険に関する相談が身近に対応できるようになった。 ④第5期介護保険事業計画で地域密着型サービスを大幅に強化した。
			② 要介護認定率	3月末時点の全ての要介護認定者を65歳以上の高齢者人口で除したものの割合	16.4%	17.64%	18.53%	18.0%以下	未達成					
			③ 介護サービスに満足している高齢者の割合	介護保険事業計画を策定する際に要介護認定者に対し実施したアンケート結果	65.2%	調査を実施していない	71.4%	70.0%	達成					

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
01-02-02高齢者が活躍できる場の確保														
8		就労の機会、趣味や生涯学習及びボランティア活動の場などの充実により、生きがいを感じている高齢者が元気に社会参加している状態	①	生きがいを持っている高齢者の割合	介護保険計画のアンケート調査(3年に1回)及び高齢者の生きがいに関するアンケート調査	90.1%	77.5%	—	90.0%	—		C	①価値観が多様化し自由に行動したいと思っている高齢者が増加している。 ②老人クラブの加入者及びクラブの減少が続いている。 ③シルバー人材センターの会員登録者数は減少傾向で、かつ会員の高齢化が進んでいる。 ④社会参加活動をしたいと思っているが仲間がいない高齢者が増加している。	①老人福祉センター展勝園を廃止したが、各種団体の活動が停滞しないよう、他の活動拠点施設をあっせんした。 ②老人クラブやシルバー人材センターに補助金を支出し、運営を支援している。 ③ボランティア活動のニーズに対してのマッチング機能が弱い ④高齢者のボランティア活動を支援する仕組みができていない
			②	シルバー人材センター登録者就業率	シルバー人材センター事業実績(就業実人員/会員登録数)×100	85.3%	91.1%	92.0%	93.0%	87.0%				
			③	※ ボランティア活動をしている高齢者の割合	ボランティア活動センターにボランティアとして登録している人のうち実際に活動している人の数の割合	41.3%	33.5%	28.1%	38.0%	73.9%				
			④	※ 65歳以上の就労率(参考指標)	国勢調査データによる	20.43% [H22年度]	—	—	—	—				
01-02-03高齢者への生活支援の充実														
9		緊急通報装置の設置や相談体制の充実、また、低所得者等に対しては訪問介護等の負担額を減額するなど経済的負担の軽減が図られて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境になっていること。	①	※ 福祉ふれあいホットライン利用者数	申請に基づき設置した数	473人	491人	500人	520人	57.4%		B	①ひとり暮らし等による日常生活に不安を持つ高齢者が増えている。 ②認知症等による火気の不始末が増加している ③路線バスの廃止が相次ぎ、バス券を利用できる地域が狭くなっている。 ④家族の支援がなかったり身寄りがない低所得者の高齢者が増加している。	①緊急通報装置に連動した火災警報器を設置したことにより、火気の不始末に対応できている。 ②交通弱者に対する地域公共交通政策との連携が必要となってきた。 ③低所得者の高齢者に対する生活支援制度は引き続き実施している。
			②	※ 高齢者バス券の利用率	交付対象者のうち、交付した人が実際に利用した実績 利用金額/(交付者数×3,000円)	73.5%	76.8%	77.7%	90.0%	86.3%				

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
01-02-04障がい者の社会参加と自立への支援														
10		障がい者のニーズを把握し相談支援事業所等の関係機関との連携により希望するサービスの提供や周知を行うことにより、障がい者の自立促進が図られている。	①	障がい者支援施設の利用者数[日中活動系/居住系]	利用者数、人	403人 135人	524人 160人	584人 163人	463人 152人	301.7% 164.7%		C	<p>①相談支援体制の充実により福祉サービスの適切な利用につながっている。利用者が増加している。</p> <p>②H25.4に障がい者法定雇用率が1.8%から2.0%に引き上げられ(従業員50人以上の民間企業)、一層達成が困難になっている。</p> <p>③特別支援学校の生徒数が増加している。就労のニーズが増えるとともに多様化している。</p>	<p>①自立支援協議会で相談支援体制について協議を重ね、成果を上げている。関係者の連携も図られスキルも向上しているため適切なサービス利用につながっている。</p> <p>②事業所に対して障がい者雇用の助成制度や障がい者への配慮について啓発が不足。</p> <p>③施設の就労支援、定着支援により一定の成果を上げている。施設の支援のメリットを今後も企業にPRしていく。</p> <p>④自立支援協議会地域移行部会の活動により移行希望者の地域移行を果たしているが、なお一層の関係者の連携強化、スキルアップを図る必要がある。</p>
			②	市内企業の障がい者雇用率	雇用する障がい者の数÷雇用する常用労働者の数	1.38%	1.54%	1.51%	1.80%	未達成				
			③	福祉施設から一般就労への移行者数	福祉施設から一般就労への移行者数、人	7人	8人	6人	7人	[85.7%]				
			④	福祉施設入所者及び社会的入院者の地域生活への移行者数	福祉施設入所者及び社会的入院者の地域生活への移行者数、人	5人	3人	5人	H26国県の福祉計画による	—				
			⑤	★ 障がい福祉サービス利用者の満足度	定点観測:担当課	—	—	—	(後期計画反映)	—				
01-02-05生活困窮者への支援														
11		貧困、低所得者等の生活保護を必要とする世帯及び被保護世帯の相談により、必要な最低生活の保障を図るとともに、就労可能な被保護者に対し、就労支援することにより、被保護者が自立していること。	①	就労支援による就労対象者に占める就労開始率	就労支援プログラム、福祉から就労、通常ケースワークによる就労支援者のうち、就労した者の割合	17.7%	45.2%	41.3%	20.0%	206.5%		B	<p>①震災後の復興需要などによる有効求人倍率の改善。</p> <p>②失業等による就労収入の減少を開始理由とした保護開始世帯の減少により、就労支援を必要とする保護受給者が減少。</p> <p>③傷病や障がいにより就労支援の困難な保護受給者の増加。</p>	<p>①生活保護受給者等就労自立促進事業の協定締結による、職安との連携の強化により、就労開始者が増加。</p> <p>②就労支援員による熱心且つ積極的な支援。</p> <p>③定期的な就労支援会議の実施による職安との情報共有及び連携の強化。</p> <p>④就労支援により前年度に就労達成者が増えた反面、就労支援によっても就労に結びつきにくい保護受給者の割合が高くなっている。</p>

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
01-03健康づくりの推進と地域医療の充実														
01-03-01地域医療の充実<<H26外部評価対象施策>>														
12		救急医療と休日当番医院・歯科医院制度が充実し、適切な医療が受けられている状態。 高度医療機能を有する病院と初期診療に対応するかかりつけ医(診療所)が役割分担する「病診連携」が定着した状態。	①	人口あたりの医師・歯科医師数	保健所資料による(保健福祉年報)※調査は2年に1回	202.3人/10万人	230.8人/10万人	—	210人/10万人	—		A	<p>①平成16年導入の臨床研修医制度で、研修医が都会の病院に集中し、地方大学病院に残る医師が減ったこと等により、地方の基幹病院で勤務医不足が生じている。一方、開業医は増加している。</p> <p>②平成21年4月に県立北上病院と県立花巻厚生病院が統合した県立中部病院が開設され、病診連携の徹底が必要とされた。</p> <p>③中部病院の開設後、かかりつけ医制度について市民の意識が浸透し、基幹病院(中部病院と北上済生会病院)と診療所の病診連携が一定程度定着している。</p> <p>④基幹病院の一つの北上済生会病院は常勤医が不足している。</p>	<p>①かかりつけ医制度の定着に向けて、地区交流センターでの説明や広報等により、継続して市民に周知している。</p> <p>②休日・夜間の診療体制について、医師会や歯科医師会と協議し、委託により体制を確保している。また、救急病院の輪番制について、医療圏で協議し、体制を確保している。</p> <p>③「公的病院等に対する助成に関する財政措置制度」により、北上済生会病院の不採算部門(救急、小児)に、平成22年度から補助し基幹病院の機能維持の支援をしている。</p> <p>④平成25年3月に北上市、岩手県済生会、北上済生会病院の協働による医師確保対策チームを設置し、北上済生会病院の医師確保の取組みを行っている。</p>
			②	休日当番医院・歯科医院の診療日数	医師会、歯科医師会との業務委託契約に基づく年間契約及び実績報告	72日 18日	72日 18日	71日 20日	72日 20日	98.6% 100%				
			③	中部病院の患者紹介率・逆紹介率	中部病院資料による ・紹介率=(紹介患者数+救急患者数)÷初診患者数×100 ・逆紹介率=逆紹介患者数÷初診患者数×100	39% —	72% 63%	76% 67%	70% 30%	119.4% 達成				
			④	地域医療が充実していると思う市民の割合	市民意識調査による※調査は2年に1回	48.0%	67.8%	—	55.0%	—				
01-03-02病気の予防、早期発見、早期治療の推進														
13		市民自ら検診を受けることによって、病気の早期発見・早期治療につながり結果、病気があっても自分らしい生活を継続できる状態	①	※ 保険診療に係る保険者負担額の伸び率	総支出額の多くを占める保険給付費は、医療の高度化等により年々増加するため、平成20年度から平成24年度(見込額)までの保険者負担額の前年度比の平均値である3.13%以下に抑えることを目標とする。	-5.1%	5.49%	1.61%	3.13%以下	達成		C	<p>①働く世代や若年層、男性の健診(検診)受診率が低い。</p> <p>②市民の健康に関する意識がまだ十分ではない。</p> <p>③予防接種に係る国の施策が毎年変わるとともに、複雑化している。</p> <p>④岩県内の24年度市町村がん検診の受診率は20%台となっており、全国も同水準と想定される。国、県ではがん検診の効果を高めるためには、現状からはハードルが高い受診率50%の実現を目標値としている。</p>	<p>①個別健診(検診)を周知している。</p> <p>②健診(検診)日程、時間の設定や健診(検診)フロー等の見直しを進めている。</p> <p>③がん検診や予防接種の制度改正に伴い、財政負担が増加している。</p> <p>④国や県と同様に、がん検診の受診率の目標数値を50%として取り組んでいる。</p>
			②	※ メタボ対象、予備群の割合	内臓脂肪型肥満(メタボ、メタボ予備群)の割合が少ないと、虚血性心疾患、脳血管疾患の発症リスクが低くなる。	30.5%	27.5%	法定数値未決定	24.0%	—				
			③	各種がん検診受診率	6つのがん検診(胃・大腸・肺・乳・子宮・前立腺)の各がん検診受診率平均	40.4%	39.8%	40.1%	50.0%	80.1%				
			④	特定健診受診率	厚生労働省に対する法定報告数値	41.3%	41.2%	法定数値未決定	75.8%	—				

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因	
												外部要因	内部要因
01-03-03市民の健康づくりの推進													
14		市民が健康生活や生活の質について考え積極的に学ぶことで知識を得、それによって行動したり健康意識が高まる状態	① 食生活改善推進員養成数	推進員数(毎年の養成後の数)	384人	388人	372人	500人	△10.3%		B	①共稼ぎ世帯の増加で食生活改善推進員のなり手が不足している。 ②医療機関や介護保険施設も含めた看取りの体制が充実しつつある。 ③経済情勢の悪化や地域間の結びつきの希薄などが助長し、ストレスの多い環境となっているが、人口当たりの自殺者数が減少している。	①医療機関や緩和ケアボランティア会等との連携を促進してきている。 ②相談窓口の連携やこころの体温計の導入による啓発など、自殺対策を強化している。
		② がん患者の在宅死亡割合	死亡届を基に健康増進課で統計	22.8% [H20年分]	18.8% [H24年分]	19.5%	20.0%	97.5%					
		③ 人口当たりの自殺率	内閣府で公表した自殺死亡統計(人口10万あたり)	34.8	31.07	27.8	30	145.8%					
		④ ※ 学校給食の喫食率(小学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	89.14% [H24年度]	89.14%	89.79%	90.50%	未達成					
		⑤ ※ 学校給食の喫食率(中学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	86.65% [H24年度]	86.65%	89.50%	90.50%	未達成					
01-03-04国民健康保険制度の安定運営													
15		健診・保健指導による疾病の早期予防を徹底することにより、医療費増加の抑制を図り、安定した財政運営が図られる。	① 特定保健指導実施率	厚生労働省に対する法定報告数値	10.6%	34.80%	法定数値未決定	54.0%	—		B	①高齢者の加入が多いこと、また、医療の高度化等により医療費は年々伸びてきている。 ②平成25年度は保険者負担額の大きい入院件数が減少したことにより、伸び率が抑えられた。	①生活習慣病の予防が医療費の抑制につながることから、特定健診及び保健指導の実施に重点を置いた保健事業を実施しているが、特定健診受診率が伸び悩んでいる。
		② ※ 保険診療に係る保険者負担額の伸び率	総支出額の多くを占める保険給付費は、医療の高度化等により年々増加するため、平成20年度から平成24年度(見込額)までの保険者負担額の前年度比の平均値である3.13%以下に抑えることを目標とする。	△5.1%	5.49%	1.61%	3.13%以下	達成					
		③ 特定健診受診率	厚生労働省に対する法定報告数値	41.3%	41.2%	法定数値未決定	75.8%	—					

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
01-04共に支えあう地域福祉の推進														
01-04-01地域で支えあう福祉サービスの仕組みづくり														
16		誰もが安心して生活できる地域社会の形成が図られていること。	①	※ 民生委員児童委員の専門部会等研修参加率	全員が所属する専門部会(年3回)に出席した人の割合	81.8%	79.6%	81.6%	90%	未達成	B		<p>①「支え合い誰もが安心して健やかに暮らせる地域社会」を将来像とした第2次北上市地域福祉計画(H26～H30)を市民意見聴取のうえ策定した。</p> <p>②幼児虐待から独居高齢者の安否まで、地域福祉を支える主要な役割の担い手として民生委員・児童委員への期待が高まり、専門的な知見を得るための研修等の受講の機会が重要になっている。</p> <p>③防災意識の高まりにより災害時要援護者の登録数が増加する一方、地域支援者が不足している。</p>	
			②	※ 災害時要援護者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	災害時要援護者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	76.3%	88.6%	90.0%	95.0%	未達成				<p>①第2次北上市地域福祉計画により、北上市が担う役割を明確にした。</p> <p>②民生委員・児童委員について経験に応じた研修機会を設けて受講しているが、専門部会は経験に関わらず同じ内容を受講しているため、ベテランにとっては関心が薄くなりがちである。</p>
			③	障がいの特性に対応した福祉的避難所数	市が協定等により確保した福祉的避難所の数	0か所	3か所	3か所	3か所	達成				③災害時要援護者支援制度のこれまでの取り組みの経緯から、民生委員・児童委員自らが地域支援者として登録している例があるが、災害時に民生委員・児童委員が避難支援のみに忙殺されることがないよう、原則として地域支援者を兼ねないこととした。
			④	★ 社会で障がい者が理解されていると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	—	57.7%	—	(後期計画反映)	—				
			⑤	福祉協力員の活動件数	社会福祉協議会報告件数	108,933件	126,897件	126,184件	115,000件	284.3%				
01-04-02地域福祉を担う人材の育成														
17		ボランティア活動が充実し、地域住民やNPO、社会福祉協議会等の関係団体との連携が図られ、地域の支えあいの体制が確立され、だれもが住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会となっていること。	①	福祉ボランティアとして携わる人の数	社会福祉協議会へのボランティア登録者数(単年度)	256人	297人	306人	330人	67.6%	B	<p>①ボランティア活動センターへの登録者数は増加傾向にある</p> <p>②見守りや買い物などの生活支援を必要とする高齢者が増加している。</p> <p>③障がい者を支援するボランティア団体が活動している。</p> <p>④高齢者を支援するNPO法人等が活動している</p> <p>⑤社会福祉協議会にCSWを配置した</p>	<p>①社会福祉協議会の活動を支援している。</p> <p>②元気な高齢者が支援を必要とする高齢者へのボランティア活動を行う仕組みができていない</p> <p>③職員2名がCSW資格を受講中である</p>	

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
02生きる力を育み、文化が躍動するまちづくり(政策統括監:まちづくり部長)														
02-01学校教育の充実・家庭や地域の教育力の向上														
02-01-01知・徳・体を育む														
18		学力水準の維持向上を図るため学習指導を充実することにより、児童生徒の自ら考え学ぶ力が育成されること。	①	標準学力検査(NRT)における全国比(小学4年)	標準学力検査の成就指数(NRT)	109	115	112	111	150.0%		B	<p>①文部科学省の調査で、首都圏等都市部より、地方の児童生徒の体力が低いという傾向が出ている。</p> <p>②飽食の時代といわれるように社会一般に食があふれており、給食に対しても、残さず食べる好き嫌いせず食するという意識が低くなってきているのではないかと考えられる。</p>	<p>①小学校の学力について、各校の授業改善のための積極的な取り組みが行われている。</p> <p>②中学校については、学習状況調査生徒質問紙の回答を見ると、家庭学習時間は全国値よりも低いものの、昨年度より学習時間が伸びてきている。</p> <p>③体力テストの結果によると成績上位者の全体に占める割合が少ない</p>
			②	標準学力検査(NRT)における全国比(中学2年)	標準学力検査の成就指数(NRT)	100	97	102	103	99.0%				
			③	小学校新体力テスト優秀児童の割合	新体力テストの集計による	43.3%	44.7%	37.8%	45.0%	84.0%				
			④	※ 学校給食の喫食率(小学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	89.14% [H24年度]	89.14%	89.79%	90.50%	未達成				
			⑤	※ 学校給食の喫食率(中学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	86.65% [H24年度]	86.65%	89.50%	90.50%	未達成				
02-01-02児童生徒への支援														
19		経済的・社会的に就学困難な者に対して等しく就学機会の確保が図られていること。	①	※ 奨学金の貸与決定率	決定者÷選考基準を満たす申請者	100% (38人/38人)	100% (23人/23人)	100% (23人/23人)	100%	[100%]		B	<p>①不登校の原因としては、友人関係の問題が最も多く、原因不明、怠惰等がそれに続く。</p> <p>②小中ともに、社会・家庭環境の多様化により教員による指導や支援だけでは解決が難しい事例が増えている。</p>	<p>①経済的理由により奨学金の利用を希望したすべての者に貸与できる予算枠を確保している。</p> <p>②生徒の問題行動・不登校に対応するため教育相談員や適応指導教室を設置し、きめ細かく対応している。</p>
			②	不登校出現率(小学校)	各学校からの報告	0.17% (10人)	0.23% (12人)	0.27% (15人)	0.10%	未達成				
			③	不登校出現率(中学校)	各学校からの報告	2.79% (83人)	1.62% (47人)	1.62% (46人)	2.10%	達成				

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因	
												外部要因	内部要因
02-01-03学校・家庭・地域が連携した教育の充実													
20		学校評議員制度や地域ボランティアによる学習支援活動、部活動指導、校内環境整備、安全確保、学校行事の運営支援など、学校と家庭・地域とが連携した教育活動が活発に展開されている。これにより子どもの学ぶ力、地域理解、行動規範意識の向上につながる体制づくりを進めている。	① 学校図書館ボランティアの人数 ② 小学校におけるスクールガードの人数 ③ 小中学生向けものづくり人材育成事業受講者数 ④ ※ 放課後子ども教室のボランティア人数 ⑤ ※ 児童の学校図書平均年間貸出数 ⑥ ※ 家庭学習時間平日1時間以上の割合(6年生)	学校への照会による集計 学校への照会による集計 実数把握 ・放課後子ども教室推進事業における効果指標・実施した3地区のコーディネータ、安全管理員、学習アドバイザーの人数を合計 学校図書館運営状況報告書(市調査)による数値で、これまで目標値の設定はしていない ・北上市教育振興基本計画(H23~32)における成果指標・学校への照会による集計	254人 887人 1,135人 100人 40.3冊 57% (H21)	218人 499人 946人 56人 59.8冊 68.6%	232人 570人 971人 59人 67.2冊 81.9%	280人 1,000人 920人 100人 — 67.0% (H32)	△84.6% △280.5% 105.6% [59%] — 122.2%	児童生徒の問題行動発生件数が、減少している。(H20:44件→H25:27件)	C	①図書ボランティアは、共働き世帯が多いなど人的確保が難しい。 ②スクールガードは高齢者のボランティア参加者が固定化してきている ③小中学生向けものづくり人材育成事業の「いきいきゲーム」は、講師・サポーター(ボランティア)の協力により学校の希望時期に実施することができた。 ④23年度に放課後子ども教室を実施していた岩崎地区(参加528人)は24年度から自治協議会の主催事業となった。 ⑤地域住民にとって、学校で行われている地域支援活動の内容、学校が必要としている支援活動の情報を知る機会が少ない。	①図書ボランティア募集等を機会をとらえて積極的に行った学校が一部にとどまっている。 ②子ども創造塾事業「いきいきゲーム」の実施について、早い時期に学校に周知したことが受講者の増加に繋がった ③人材育成研修ができず、ボランティア養成が遅れている。 ④学校が教科指導と関連させた図書館活用など、利用促進のための取り組みを行った。 ⑤中学校区単位に設けた学力向上委員会が、家庭学習強化週間やノーテレビ・ゲーム運動を家庭に呼びかけ、連携して取り組んだ学区があった。 ⑥学校が必要とする地域支援を行える地域住民の情報、これらをマッチングする仕組みが不足している。
02-01-04教育環境の整備													
21		児童、生徒がより充実した環境の中で教育を受けることができる。	① ★ 学校施設に対する満足度 ② 教育用パソコン1台当児童生徒数[小・中] ③ 学校図書館蔵書標準達成校数[小・中] ④ 地場産野菜利用率(学校給食)	定点観測:担当課 コンピュータの整備率 学校基本調査報告による 市内3給食センターにおける北上産野菜の利用率	— 9.5人 7.9人 3校 0校 26.1%	— 9.82人 7.53人 3校 0校 20.3%	— 9.65人 7.68人 4校 0校 15.8%	(後期計画反映) 6.1人 5.0人 7校 3校 40.0%	— △4.4% 7.6% 25% 0% 未達成	○全学校のコンピュータ室で、パソコンを児童生徒が1人1台使用できるよう整備できている。(指標②を見直す。) ○H25から3力年間で図書の充足率を高めていく計画を実行し、充足率が上がっている。(平均 H24:77%→H25:80%) ○小中学校の耐震化が96%完了している。 ○学校のトイレ便器の洋式化への改善を、H25から年次計画で開始している。	C	①国が教材費や学校図書費について交付税措置している一方で、交付税総体が削減された。 ②市内産野菜は生産量が限られている中、大型店との直接契約をする農家が増えてきた。 ③納入農家の中に高齢化で栽培をやめた農家があった。	①図書を収納する書架の不足や図書室が狭く書架を収納するスペースが確保できない学校がある。 ②花巻農協ブランドの販売により北上産が特定しづらくなっている中で、地場産＝北上産と定義してきた。

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因	
												外部要因	内部要因
02-02社会教育の充実													
02-02-01生涯を通じた学習機会の充実													
22		・年代に応じた様々な学習機会が提供されることにより、市民の生涯学習の欲求を満たしていること。 ・グループや企業・団体等の自主的な生涯学習が促進され、市民が気軽に生活の中に学習を取り入れることができること。	① ※ 北上市民大学受講者数	市民大学、大学院地元学部及び法学部の延受講者数	878人	1,173人	1,278人	1,300人	94.8%		B	①市民大学は23期となり、毎年度の講師陣や講座のテーマを厳選しており、継続や新規の受講生のほか、聴講生も多く、市民の生涯学習の場として定着している。 ②地区交流センターでは、地域の人材や市内外の講師を活用するなど、工夫しながら講座を開催している。 ③出前講座は市や公共機関の職員、民間企業や個人講師など多種多様な講座があり、受講者の選択の幅が広がっている。	①市民大学は市民の運営委員が市の担当とともに講座を企画・運営しており、アンケートに基づく受講者のニーズ調査や、時代の変化に合わせた学習内容を協議検討している。 ②地区交流センターの生涯学習担当向けの研修として、県の講座を随時紹介するとともに、市でも研修を開催し、担当者のスキルアップを図っている。 ③出前講座は、受講者の利用しやすさや、多様な講師が登録できるよう工夫している。
		② 交流センター生涯学習事業参加者数	実績報告書による数	67,709人	66,701人	60,597人	70,000人	△310.4%					
		③ 生涯学習まちづくり出前講座参加者数	生涯学習まちづくり出前講座の受講者数	9,227人	16,988人	15,129人	9,500人	2161.90%					
02-02-02いきいきとした地域社会をつくる社会教育の推進													
23		・住民の自治活動や生涯学習活動が充実し、コミュニティが醸成されている状態。 ・家庭、学校、地域、行政が連携して子どもたちの学力向上や生きる力の修得のための課題に取り組んでいる。	① ※ 自治公民館生涯学習事業参加者数	活動調査票に報告のあった事業の参加者数	169,877人 (1館当たり671.45人)	185,351人 (1館当たり732.61人)	192,657人 (1館当たり770.63人)	195,000人 (1館当たり770.75人)	90.7%		A	①自治公民館では、幼稚園、保育園、子ども会等と連携し、各地に伝わる年中行事やまつり、交通安全、環境整備、スポーツ、伝統芸能保存活動、交流活動等、地域の特徴を生かした事業に取り組んでいる。 ②地区交流センターでは、少年少女学級、家庭教育学級、地域づくり活動などを通じ、小中学校や地域住民との連携により子どもたちの健全育成に取り組んでいる。	①16地区の自治組織を通じて、年1回の活動交付金の交付前に自治公民館活動状況を把握し、市が活動交付金を交付している。 ②地区交流センターの生涯学習事業計画立案の際に、学校・家庭・地域の連携による家庭教育に関する事業、放課後における子どもの居場所づくりの推進、子どもたちの安全対策に関する事業のいずれかに取り組むよう指定管理仕様書に位置付けている。
		② ※ 地域の教育力向上に係る事業数	市と地区交流センターが実施する関連事業数(フォーラム、青少年対象事業等)	—	55事業	72事業	41事業	達成					
02-02-03社会教育機能の充実													
24		・社会教育施設の内容が充実し、各施設の多様な展示や資料に触れるなど郷土の歴史、文化、自然や民俗、多様な図書などを活用した市民の生涯学習意識が向上となっていること。	① ※ 図書館入館者数	図書館・自動車文庫総入館者数	356,686人	336,703人	332,114人	350,000人	94.9%	図書館の開館時間延長や祝日開館により、県内の図書館利用者減少傾向の中でも他市より減少割合が低い。	D	①インターネット等の媒体が普及している。(図) ②県内全般で図書館利用者が減少傾向にある。(図) ③大型バスの乗り入れが減少していることから、旅行スタイルが団体から小グループに変化している傾向がうかがわれ、多くの入館者が見込めなくなっている。(博) ④団体入館者が減少しており、来館者の単位が小さくなっている。(鬼)	①平成22年度からともしび号の台数が減少となった。(図) ②開館時間の延長や祝日開館等を試行した。(図) ③限られた人的体制のなかで、常設展の改善や新たな事業展開が難しい。(博、鬼) ④博物館は昭和48年の開館以来、鬼の館は平成6年の開館以来、いずれも展示のリニューアルをしていない。
		② 市民一人当たりの図書貸出冊数	総貸出冊数/総人口	5.5冊	4.76冊	4.76冊	6.0冊	△148%					
		③ ★ 図書館利用者の満足度	定点観測：担当課	—	—	—	(後期計画反映)	—					
		④ 教育文化施設の利用者数(博物館)	日計表による	25,729人	23,333人	21,412人	26,000人	△1593%					
		⑤ 教育文化施設の利用者数(鬼の館)	日計表による	22,838人	18,546人	19,246人	25,000人	△166.1%					

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因	
												外部要因	内部要因
02-03スポーツの振興													
02-03-01スポーツを通じた健康づくり													
25		適度な運動により体調がよくなり、発汗により精神的爽快感を得る。スポーツの「遊び、楽しむ」ことを基本に、市民の健康と体力づくりにつながっている。	① 体育施設・学校開放利用回数(市民1人当)	施設利用者数/北上市人口	7.8回	8.1回	7.8回	8.6回	0.0%	○主要スポーツ施設利用状況 北上陸上競技場(メイン競技場) 平成24年度 59,749人 平成25年度 19,038人 北上総合体育館 平成24年度 99,718人 平成25年度 118,529人 総合運動公園利用回数(施設毎利用回数) 平成24年度 11,533回 平成25年度 12,321回	B	①スポーツ施設の改修時期にきており、陸上競技場が走路改修等で6月から3月まで、和賀体育館が耐震工事で12月から3月まで利用ができなかった。 ②市民の健康志向が高まっているが、市民ニーズに即したニュースポーツ等の普及が遅れている。	①国体に向けて陸上競技場の大規模な改修工事を行ったため、利用制限が生じた。
			② 週1回以上スポーツ・運動を行っている人の割合	市民意識調査結果による	25.4%(H24)	25.4%	-	50%以上	-				
02-03-02競技力向上への支援													
26		各競技団体主導のもと、競技力向上に取り組み、競技力の水準を高め、各種大会において優秀な成績を収めている。	① 岩手県民体育大会の入賞数(個人・団体/4位以内)	岩手県民体育大会の入賞数(個人・団体/4位以内)	77	120	135	95	322.2%	○中学生の東北大会出場人数 平成24年度 49名 平成26年度 60名	C	①各競技協会や学校運動部の活発な活動により、優秀な選手の育成が図られ、県民大会での入賞者数や団体出場者数の増につながっている。 ②国体に向けた強化の一環として競技協会で合宿誘致の取り組みがなされた。 ③子供の校外活動の多様化によるスポーツ離れによりスポ少登録数が減少している。 ④小中学生の東北大会への出場者数は増加したが、全国大会への出場者数が減少している。	①体育協会と連携した選手強化事業の継続による成果がでている。 ②各種大会への開催費や参加費を補助したことにより、試合数が増え経験値が上がるなど競技団体の強化につながった。 ③スポーツ合宿費補助金のPRや競技協会による誘致等の効果が実績に表れてきている。 ④少年スポーツへの施策強化が小中学生の東北大会レベルの出場者数の底上げに結びついている。
		② 国体出場数	国体出場数	35人	30人	33人	50人	△13.3%					
		③ スポーツ少年団登録率	スポーツ少年団登録率	35.0%	34.7%	33.60%	40.0%	未達成					
		④ スポーツ合宿数	スポーツ合宿数	1	0	2	5	25.0%					
		⑤ ※ 市内小中学生の全国大会への出場者数	児童・生徒表彰の実績データ	47人	45人	26人	50人	△700%					
02-03-03スポーツ環境の整備・充実													
27		施設環境が整い、市民誰もが気軽に体育施設を利用し、スポーツライフを楽しんでいる。	① スポーツ情報提供数	ホームページや広報等への情報提供数	6件	15件	30件	40件	70.6%	○主要スポーツ施設利用者数 北上陸上競技場 平成24年度 59,749人 平成25年度 19,038人 北上総合体育館 平成24年度 99,718人 平成25年度 118,529人	B	①市民の健康志向・運動意識の高まりを受け、広報やホームページなどでスポーツ情報の提供を行った。 ②スポーツ施設の改修時期にきており、が充実してきているが、陸上競技場が走路改修等で6月から3月まで、和賀体育館が耐震工事で12月から3月まで利用ができなかった。	①総合運動公園体育館で実業団大会や全国規模の大会はあったものの、国体に向けて陸上競技場の大規模な施設改修工事を行ったため、利用制限が生じた。
		② 体育施設の利用者数	体育施設の利用者数	492,075人	531,316人	501,474人	540,000人	19.6%					
		③ ★ スポーツ環境に満足している人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	-	64.7%	-	(後期計画反映)	-					

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因	
												外部要因	内部要因
02-04芸術文化の振興・国際交流の推進													
02-04-01芸術文化活動の推進													
28		<p>・芸術文化活動の場が多くの人に利用され、芸術文化活動向上の一翼を担っている。</p> <p>・質の高い芸術文化の鑑賞機会が増えることにより豊かな感受性を生み、また創作活動の一助となっている。</p> <p>・市民の自主的な芸術文化活動が活発になり次世代へと受け継がれている。</p>	①	市民芸術祭の参加者数(出演者、出品者等)	北上市民芸術祭の発表会等の出演者、展示等の出品者数	5,797人	8,704人	9,036人	7,000人	269.2%	B	<p>①市民芸術祭は、芸術への関心度が高まっており、参加者数が増加している。</p> <p>②詩歌文学の硬さや難しさのイメージがあり、利用者数は伸び悩んでいる。</p> <p>③さくらホール施設の充実や利用しやすい運営により入場者・利用者が伸びている。</p>	<p>①市と芸術祭実行委員会が連携し、創意工夫して取り組んでいる。</p> <p>②市民ニーズの多様化に対応し専門性を追求する一方、市民が利用しやすい施設とするため文学館の法人化に取り組んだ。</p> <p>③さくらホールの利用促進等のため、市と指定管理者と定期的な会議、打ち合わせを開催した。</p>
			②	詩歌文学館の利用者数	現代詩歌文学館の入館者数	37,325人	27,330人	27,225人	41,000人	△274.8%			
			③	詩歌文学館のレファレンス利用数	詩歌文学館への調査問合せの利用数	400件	295件	343件	420件	△285.0%			
			④	さくらホールの利用者数	さくらホールの入場者、利用者人数	261,419人	284,498人	280,274人	275,000人	138.8%			
02-04-02ふるさとの文化財と伝統文化の継承													
29		<p>長い歴史のなかで育み守り伝えられてきた文化財を多角的に活用できるよう調査研究し、その成果を公開し、先人の生き方や文化を学び、先人が保存伝承してきた知恵や技、文化財が次世代に継承されていること。</p>	①	民俗芸能団体連合会への登録団体数	民俗芸能団体連合会の総会資料	78団体	66団体	64団体	78団体	[82.1%]	B	<p>①少子高齢化、農村部の人口減少など社会環境の変化により、地域に伝承されていた田植踊、盆踊など公演機会の少ない団体が活動を休止するようになり、民俗芸能団体連合会の加盟団体が減少してきた。</p> <p>②地域にある史跡や民俗芸能などが再評価されることにより、地域の文化財を活用した事業を展開する団体が多くなってきた。</p> <p>③さくらまつりに合せた「おもてなし鬼剣舞公演」や年間を通して行われる「まちなか鬼剣舞公演」など観光やまち起こしに伴う公演が増加した。</p> <p>④世代交代による価値観の相違などにより、未指定文化財に対する関心が薄れている。</p>	<p>①年度によって増減するイベント回数に、比例して民俗芸能公演回数にも多少の増減がある。(24年度が例年より多く、23年度は51回で、相対的には増加)</p> <p>②民俗芸能公演では、観覧者に芸能の由来や特徴を丁寧に解説している。</p> <p>③「おもてなし鬼剣舞公演」、「まちなか鬼剣舞公演」「鬼の館芸能公演」の日程を固定している。</p> <p>④職員体制や財源に制約がある中で、必要な文化財指定を着実にやっている</p>
			②	民俗芸能を発表する機会の数	市、自治会、観光協会、民俗芸能保存団体等が実施した年間延べ回数	32回	64回	53回	54回	95.5%			
			③	指定文化財件数	国・県・市指定文化財の累計数	158件	160件	163件	168件	50.0%			

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
02-04-03国際化に対応したまちづくりの推進														
30		様々な国際文化に触れる機会が増え、国際交流活動を行う人材が育ち、外国人が暮らしやすいまちづくりが進められている。 子どもの頃からの語学指導や生の英語に触れることにより国際理解を深め、様々な文化と交流できる人材が育っている。	①	国際交流ボランティア数	国際交流ルームに登録しているボランティア登録者(登録料納入者)数	114件	100件	132件	130件	112.5%		C	<p>①ワンワールドフェスタやアジアマスターズの開催がきっかけとなり、国際交流に関する関心が高まり、国際交流ルームの一般ボランティア登録数は達成している。</p> <p>②さくらまつり等各種大会などに外国人が訪れる機会が増加しているが、案内板等の新たな設置やの更新が少なく、多言語表記が進んでいない。</p> <p>③小学校では、外国語理解教育が実施され、時間割に授業が増えたことで、英語指導助手の活用が進んでいる。</p> <p>④上野中等の大規模校には、県教委から英語指導助手が派遣されているが、平成25年度は1名減員された。</p>	<p>①在住外国人の相談業務、多文化紹介事業など国際交流ルームで主催する各種事業は、登録ボランティアに支えられているのが現状であり、通訳ボランティアを含めた新たな募集活動は、開始したばかりであり遅れている。</p> <p>②庁内の国際都市へ向けた事業の取り組みはスタートしたばかりである。</p> <p>③国際化を積極的に進めるためには英語指導助手の増員が必要と考えられる。</p> <p>④県教委からのNS派遣が減員となったため、幼稚園、保育園、小学校への派遣回数を減らし、中学校への市の英語指導助手派遣回数を確保した。</p>
			②	公共施設案内板等における外国語案内表記率	公共施設の外国語案内表記率	1%以下	1%以下	1%以下	10.0%	10.0%				
			③	学校教育における国際理解教育日数(小学校)	小学校での指導(訪問)回数	175回	311回	275回	350回	57.1%				
			④	学校教育における国際理解教育日数(中学校)	中学校での指導(訪問)回数	147回	157回	261回	200回	215.0%				

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
03ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり(政策統括監:商工部長)														
03-01産業間連携の促進														
03-01-01次世代につながる産業間連携の促進														
31		産学官連携の推進によりイノベーションが誘発・加速されていること。基盤技術関連産業の研究開発を誘致し、地域産業技術の高度化が図られていること。農商工連携が促進され、地域経済の持続的な発展と活性化が達成されていること。	①	農楽工業クラブ加盟数(商工業等事業者数)	加盟企業数(各年度末)	33社	86社	85社	55社	236.4%		B	<p>①国は産業振興の柱に中小企業の育成を掲げており、各種補助事業を創設し地域産業の振興に取り組んでいる。</p> <p>②企業間連携の推進、企業と大学との連携、他地域の企業間連携の必要性が高まっている。</p> <p>③農商工連携に係る国・県の支援制度が創設されており、全国的には「農産物直売所」、「農産物加工場」、「農村レストラン」などの取組が進んでいる。</p>	<p>①岩手大学工学部附属金型技術研究センター、岩手大学地域連携推進センター、北上ネットワーク・フォーラム、岩手ネットワーク・システム等の機関・団体との密接な連携体制が構築されている。</p> <p>②平成25年度から市の組織体制として農林部と商工部を本庁舎3階に配置し、連携の強化を図った。</p> <p>③平成25年度に農商工連携が機能する仕組みとなる産業ビジョンの策定に取り組んだ。</p> <p>④地域・産業連携復興支援員設置事業を開始し、販路拡大や特産品PRのほか、地域資源(雪)等の活用に取り組んだ。</p>
			②	特産品取扱店舗数(北上コロッケ、桑茶)	扱い店舗調査	46店舗 (コロッケ21+桑茶25)	286店舗 (コロッケ36+桑茶250)	295店舗 (コロッケ35+桑茶260)	81店舗 (コロッケ35+桑茶46)	711.4%				
			③	産業高度化支援による新規事業等創出件数(累計)	新事業創出プロデューサー活動記録累計	1件	7件	8件	10件	77.8%				
			④	産学連携による新技術・新製品開発件数(累計)	国委託事業件数等累計	0件	6件	6件	10件	60.0%				
03-02活気ある商工業と観光の振興														
03-02-01技術力・経営力強化への支援														
32		地域企業が下請依存型から自立創造型企業への変革を図っていること。独自技術を磨き創造的な製品を開発するなど、地域企業それぞれが技術力、経営力の強みを生かし、競争力を維持していること。	①	※ 金型技術研究センターにおける技術相談件数	基盤技術高度化推進事業実績報告書	18件	21件	18件	23件	0.0%		B	<p>①ハイブリッド車アクアの販売台数は平成25年度26万台と好調であり、自動車関連は依然として順調な生産状況が続くことで製品開発に取り組む要因となっている。</p> <p>②政府の成長戦略「三本の矢」による一体的な取組の政策効果から国内消費等を中心として景気回復の動きが広がり、設備投資が持ち直しつつあることで、ものづくり環境が改善し、景気回復の兆しが自社製品の開発研究に向かわせている。</p> <p>③ILCの国内候補地が北上山地に決定し、県をあげた誘致への動きが加速していることで、関連事業に取り組む動きを見せ始めている。</p>	<p>①平成23年度に北上市工業振興計画を策定。中小製造業に対するイノベーション支援施策を充実させ、事業推進中である。</p>
			②	※ 金型技術研究センターにおいて技術相談を受けて研究に取り組んだ件数	共同研究数(補助制度の有無を問わない)	2件	2件	2件	2件	[100%]				
			③	産業高度化支援による受発注成立件数(累計)	産業高度化アドバイザー活動記録累計	1件	15件	15件	20件	73.7%				
			④	産学連携による新技術・新製品開発件数(累計)	国委託事業件数等累計	0件	6件	6件	10件	60.0%				

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
03-02-02足腰の強い地域産業構造の構築														
33		幅広い分野からの企業誘致により、景気動向(不景気)に左右されにくいバランスのとれた産業構造が構築されていること。北上市の強みを活かした基盤技術産業を中心とするものづくりの拠点化が図られ、誘致企業と共同で事業が行える企画、技術、品質、コスト、納期等に対応できる地域産業が構築されていること。管内就職を希望する生徒分の自所受け求人があること。	① 工業製造品出荷額等	工業統計調査	4,955億円 [H20年分]	3,476億円 [H24年分]	H26.10月頃に公表	5,500億円	—			A	<p>①東日本大震災からの復興需要や市内への企業誘致の成果により、有効求人倍率が1.11(H24年度0.82)まで回復した。</p> <p>②後藤野工業団地造成及び南部工業団地の大ロット区画整理等の施策により企業誘致は6社が決定した。</p> <p>③市内企業の各分野関係団体参加状況は、いわて自動車関連産業集積促進協議会(65社)、いわて半導体関連産業集積促進協議会(52社)、いわて医療機器事業化研究会(9社)である。</p>	<p>①平成23年度から10年間の新・工業振興計画を策定し、企業集積、中小企業活性化、ものづくり人財育成、地域産業連携の4つのプロジェクトを推進することとした。また、企業誘致支援策として優遇補助金のほか企業の初期投資軽減の方策を進めてきた。</p> <p>②雇用については高校生の就職活動を支援する事業を実施した。</p> <p>③地場企業支援としては、平成23年度から新事業創出プロデューサー派遣事業を実施。新規参入に向けて体制を強化した。</p>
②	北上公共職業安定所新卒者(高卒者)自所受求人数	北上公共職業安定所公表数値	392人	359人	376人	350人	107.4%							
③	誘致企業の数[累計]	平成24年度の立地企業数は6社で立地企業数の累計は206社(誘致企業数/誘致目標数)	191社	206社	212社	210社	110.5%							
④	地域企業の自動車・半導体・医療分野への新規参入件数	産業高度化アドバイザー活動記録、新事業創出プロデューサー活動記録	0件	0件	0件	2件	0%							
03-02-03活気ある商工業の振興														
34		市内の商店街、地元商店等が主体的に都市型・郊外型・地域密着型など、その立地環境に即し、特徴を發揮した商業を展開し、市内消費者が地元の商店を利用して賑わっている。市内の中小企業の経営が安定している。	① ※ 中心商店街周辺有料駐車場年間利用台数	市営本通り駐車場及び北上都心開発(株)直営駐車場の合計	110万台	112万台	112万台	113万台	66.7%			C	<p>①消費者のニーズが多様化し、ネットショッピングが普及したり、高齢化に伴う買い物弱者が生じる等、新たな課題への対応が求められている。</p> <p>②アベノミクスによる経済効果は地方にまで浸透しているとは言えず、加えて消費税導入への不安などから、商業をはじめとする地域経済にとっては厳しい状況が続いている。</p> <p>③中心商店街周辺有料駐車場の年間利用台数は堅調に推移しており、中心商業ビルは一定程度周辺市町からの買い物客を取込んでいる。</p>	<p>①地域商業ビジョンのアクションプランを策定中である。</p> <p>②あじさい都市の実現に向けて、都市拠点及び地域核の形成における商業機能のあり方が明確になっていない。</p>
②	中心市街地歩行者数	市が行う交通量調査で中心市街地エリア3ヶ所の歩行者及び自転車の数(上下平均)	1,939人	1,993人	1,557人	2,300人	△105.8%	○中心商店街は空き店舗率が高くなっている。一方、郊外をはじめとして新たな出店もみられ、全体として東洋経済新報社の商業指標では、全国93位に商業利便性を評価されている。						
③	市内の商業施設で主に買い物をする市民の割合	5年に1回岩手県が行う消費購買動向調査に基づく北上市の割合(次回はH25の予定)	93.8%	—	—	95.0%	0.00%	○アーケードや照明灯などの老朽化した商店街施設の撤去・改修を契機として商店街の再生を図ろうとする動きが見られる。						
④	市内卸・小売の年間商品販売額	経済産業省が行う商業統計調査に基づく北上市の販売額(H19調査実績、H24経済センサス実績、次回はH26の予定)	2,305億円	2,020億円	—	2,500億円	—	○農商工連携に向けた取り組みが動き始めている。						
⑤	※ 中心商店街空き店舗率	北上市商店街等実態調査に基づく	20.1%	22.8%	25.2%	22.0%	未達成							

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因	
												外部要因	内部要因
03-02-04地域資源を活かした観光の振興													
35		二大観光資源である展勝地及び夏油高原を柱として、産業観光など北上らしい魅力ある資源を活用しての誘客や、ご当地グルメなど滞在者のおもてなしを促進しながら、安定的な入込の確保による地域内の賑わい創出が図られていること。	① 年間観光客数	各施設、祭り等の入込調査による集計	1,629千人	1,272千人	1,511千人	1,957千人	△36.0%	○観光客等は震災前の水準には達していないものの、実数は伸びてきている。 ○夏油高原スキー場について、新たな事業者が決まり、冬季における重要な施設の継続が確定した。 ○これまで観光の柱となる計画が定められていなかったが、観光ビジョンの策定を通して、具体的な展開につなげる取り組みに進んでいくこととしている。 ○花火等において、滞在型を目指す日程への見直し等を行っている。	C	①安、近、短、そして個人、小グループの旅行形態が主流になってきている。 ②レジャーの多様化等により、ニーズが多様化している。 ③北上市は交通の便に恵まれているが、展勝地や夏油高原などへの二次交通の便が悪い。 ④国内において外国人観光客は増加傾向にあるが、岩手県まで波及していない。	①観光コンベンション協会は総合的な観光振興を図る団体として、地域資源の掘り起こしやコンベンション事業など市と連携を図って活動しているが、思うような成果が出ていない。 ②数多くのイベントが実施されているが、総括や改善について広く市民を含めた議論としていく必要がある。 ③観光施設の老朽化が進んでいる。
② 観光宿泊者数	入込調査及び一部推計による	186千人	114千人	175千人	216千人	△36.7%							
③ 産業観光客数	見学受け入れ企業の入込調査による集計	30千人	28千人	29千人	60千人	△3.3%							
④ 特産品取扱店舗数(北上コロッケ、桑茶)	扱い店舗調査	46店舗 (コロッケ21+桑茶25)	286店舗 (コロッケ36+桑茶250)	295店舗 (コロッケ35+桑茶260)	81店舗 (コロッケ35+桑茶46)	711.4%							
⑤ ★観光客リピーターの割合	扱い店舗調査	—	—	—	(後期計画反映)	—							
03-03魅力ある農林業の振興													
03-03-01農業の生産性向上													
36		意欲と能力のある担い手の育成と経営基盤の強化により農業生産性が高まっていること。	① ほ場整備率	年度末実績により確認 整備済水田面積÷農用地内水田面積×100	79.2%	80.0% (H23.3)	80.0% (H24.3)	81.9%	97.6%	担い手への農地集積に協力する「農地の出し手」に交付する「農地集積協力金」の周知と活用により、担い手への農地集積がより円滑に進んだ。	B	①県営事業でほ場整備が着実に実施されている。(現在実施中の地区はH26年度以降に完成予定) ②県営事業でほ場整備が着実に実施されている。(現在実施中の地区はH26年度以降に完成予定)①米を中心に農産物価格が下落、低迷している。 ③飼料用米等の増加、技術の進歩に伴い、直播栽培面積、経営体数ともに増加している。	①関係機関・団体が一体となって、地域農業マスタープランを推進し、農地の利用集積を進めている。
② 水稻直播面積	花北地域水稻直播実績検討会取組状況	26.3ha	99.3ha	104.5ha	124ha	80.1%							
③ 担い手への農地集積率	平成24年度から地域農業マスタープランに「地域の中心となる経営体」として位置付けられた経営体の経営面積	44.8%	50.4%	52.3%	52.5%	99.6%							
④ ※野菜等重点作目の転作田栽培面積	主食用水稻作付・転作等の実施状況(冬期支店座談会資料)	153ha	120ha	119ha	153ha	[77.8%]							

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
03-03-02農産物の高付加価値化と新たな流通の開拓														
37		「二子さといも」や「きたかみ牛」など北上の特産品が、更にブランド力を強化し、生産量と販売額が増大していること。また、農産物が高付加価値化や新たに販路を開拓し、生産量と販売額が増大していること。	① 農畜産物関係商標登録数 ② 主要産地直売所販売額(年額) ③ ※ 農協出荷している二子さといもの販売金額 ④ ※ きたかみ牛該当頭数	「きたかみ牛」「更木桑茶」商標登録、「いも丸くん」著作権登録 通年営業しているJA産直あぜみちと、あぐり夢くちない2店舗の年間販売額の計(JAはインショップ含む) 農協出荷分 肉質格付が5段階評価で4等・5等の高水準のもの	2件 259,027千円 83,840千円(1農家当たり583千円) 398頭	2件 223,871千円 62,516千円(1農家当たり563千円) 476頭	3件 235,598千円 67,811千円(1農家当たり565千円) 421頭	3件 310,000千円 90,000千円(1農家当たり730千円) 415頭	100% △46.0% △260.2% 135.3%			C	①更木ふるさと興社では「更木桑茶」の商標登録を取得した。また、「きたかみ牛」と「北上牛」の2銘柄が混在しており、統一された商標となっていない。 ②東電原発事故により産直は山菜やしいたけ等出荷停止や風評被害の影響を受け、販売額が減少し事故前の水準に戻っていない。 ③「二子さといも」は、高齢化や担い手不足等により、生産者数や栽培面積が減り、生産量・販売額が減少してきた。 ④「きたかみ牛」と「北上牛」の2銘柄の商標が混在しており、統一された商標となっていない。	①6次産業化支援事業費補助金により3件の事業採択が行われ産直などで売られている。 ②きたかみ牛消費拡大推進協議会事業で、きたかみ牛ギフトキャンペーン(98件)、飲食店キャンペーン(アンケート319通)を実施。
03-03-03地産地消の推進														
38		地元で採れた安全安心な農産物を、産直などから消費者が購入したり、学校給食や宿泊施設などに供給されていること。	① ★ 市内産の農産物を進んで購入しようとする人の割合 ② 地場産野菜利用率(学校給食) ③ 主要産地直売所販売額(年額)	2年に1度のアンケートをもとに集計 市内3給食センターにおける北上産野菜の利用率 毎日営業しているJA産直あぜみちと、あぐり夢くちない2店舗の年間販売額の計(JAはインショップ含む)	— 26.1% 259,027千円	77.8% 20.3% 223,871千円	— 15.8% 235,598千円	(後期計画反映) 40.0% 310,000千円	— 39.5% △46.0%	○生産者と食品事業者の交流会等で生産者とのマッチングを支援した。(26年度で取引成立) ○市内ホテルへ産直から農産物の直接納入に向けマッチングを支援し、コメの取引がスタートした。		C	①学校給食では、天候不順や生産者の高齢化により、北上産農産物の確保が困難になってきている。また、農協の合併によりJA花巻の野菜になっており、北上産野菜の特定が困難となっている ②東電原発事故により産直は山菜やしいたけ等出荷停止や風評被害の影響を受け、販売額が減少し事故前の水準に戻っていない。	①学校給食への北上産農産物の提供に取り組むに向けて、給食センターとの意見交換を進めた。 ②21年度に北上市産地直売所連絡協議会を組織し、スタンプラリーなどの事業を実施して、産直の魅力アップを図っている。

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
03-03-04環境保全型農業の推進														
39		環境に配慮した農業の重要性が生産者側のみならず市民に広く理解されている。	①	特別栽培米作付面積(減農薬・減化学肥料による水稲栽培)	農協が把握する面積	733.9ha	601.2ha	522.2ha	610ha	[85.6%]		B	①「安全・安心」「良品質・良食味」米を志向する消費者や米卸が増加している。 ②農村環境の保全が重要視され、地域ぐるみで活動に取り組んでいる。 ③農業者側の環境配慮意識が向上している。	①農協において、相対取引での優位性を生産者にPRし、作付け拡大に取り組んでいる。 ②年4回の回収日を設けて農業用廃プラスチックの再資源化に関係機関が連携して取り組んでいる。 ③農業用廃プラスチックの回収が農家側に定着してきている。数値の増減はしだいに緩やかになるものと思われる。
			②	農地・水保全活動組織	各年度の活動組織実績確認	28組織	24組織	25組織	26組織	[96.2%]				
			③	農業用廃プラスチック回収量	補助金交付申請により把握	75t	67t	71t	80t	[88.8%]				
03-03-05魅力あふれる農山村の確立														
40		中山間地域や里山において、荒廃農地がないなど景観が保全され、農家以外の人も農業・農村に親しんでいること。	①	荒廃農地面積	荒廃農地の発生・解消状況に関する調査	31ha	23ha	14ha	24ha	242.9%		B	①荒廃農地の再生利用が進んでいる。 ②中山間地域の居住者が減少しつつある。 ③中山間地域の集落が、地域の活性化施策として交流事業を実施している。 ④中山間地域の集落が、地域の活性化施策として市民農園を設置している。	①農地パトロールを行い荒廃農地の再生利用に対応している。 ②再生利用が不可能な荒廃農地を農地から除外した。 ③12年度から実施している中山間地域等直接支払制度は、荒廃農地の減少、水源かん養や洪水防止など多面的機能の確保にも貢献している。
			②	中山間地域交流取組組織数	事業実績報告書により把握	3組織	4組織	3組織	6組織	0.0%				
			③	※ 中山間地域における市民農園設置箇所数(累計)	中山間地域において市民農園等を設置している箇所数	0箇所	1箇所	1箇所	2箇所	50.0%				
03-03-06森林資源の保全と多様な価値の活用														
41		森林整備計画に基づく基盤整備等により、森林が適切に管理されていること。また、イベントなどを開催し市民が森林に親しんでいること。	①	人工造林面積	岩手県林業動向年報より把握	7,990ha	7,999ha	7,999ha	8,040ha	18.0%	北上プライウッドの立地により木材の需要が増えることになり、林業振興の推進のきっかけとなった。	C	①木材の価格低迷により、木材販売価格より木材生産コスト(伐採、搬出)が高く、造林や除間伐が進まない。また、高齢化で林家が減少し森林の手入れがされず、荒れた森林が増えている。 ②イベント時の天候で参加者が増減する。 ③松くい虫の被害が拡大している。	①市有林については毎年度計画的に保全管理を行っている。 ②森林経営計画の策定を支援している。 ③松くい虫対策は、できるだけ市民の要望に対応している。
			②	森林保全及び緑化推進関係イベント参加者数	イベント開催時参加者数	830人	860人	540人	1,000人	△167.1%				
			③	※ 除間伐面積	民有林(市有林・私有林)における除間伐面積	56.5ha	42.8ha	46.2ha	95.0ha	△26.8%				
			④	※ 森林病虫害防除処理量	松くい虫被害木の処理量	1,279m ³	1,121m ³	1,239m ³	1,200m ³	[103.3%]				

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
03-04地域産業を担う人づくりと雇用環境の向上														
03-04-01雇用環境の向上														
42		北上市内の学生は、近隣市町も通勤範囲内となることから、近隣市町も含めて、管内の高校生が就職できている状態であること。北上市にて人材育成した一般求職者等については、無料職業紹介事業を活用して、就職活動の幅が広がっている状態になっていること。	①	北上管内新卒者の 当市及び近隣市町 への就職内定率	北上管内新規高卒者の就職者数に占める北上・花巻・水沢公共職業安定所管内への就職内定率(括弧内は北上市内新卒者の北上市内への内定率)	66.70%	61.16% (36.7%)	61.00% (28.5%)	67.00%	91.0%	○ジョブカフェさくらの相談機能を強化し、相談者が増加し、就労につながっている。 ・ジョブカフェさくら利用者数 延べ3,979人 ・就職決定件数 197件(本人から報告があったもの)	C	①平成25年度の有効求人倍率は1.25(H23:0.87、H24:0.94)と雇用環境が改善し、求職者にとっては、仕事選びが有利になっている。一方で企業側にとっては人手不足が広がっている。 ②新規高卒者に対する求人数は回復しているが、管内の就職率については依然として伸び悩んでおり、地元企業への就職率の向上が課題となっている。 ③少子高齢化にともなって、年々高卒者が減少しており、女性や高齢者の活用がますます重要となってきている。	①管内でも依然として若者の早期離職が見られることから、北上雇用対策協議会や関係機関と連携し企業の人材育成を支援する取組を進めている。 ②北上雇用対策協議会と連携し新規高卒者への就職支援に取り組んでいるほか、若者や女性を中心とした就労支援を行うためジョブカフェさくらの相談業務を強化している。
			②	北上市無料職業紹介マッチング数	実数把握	0件	1件	0件	10件	0.0%				
			③	市内企業の障がい者雇用率	雇用する障がい者の数÷雇用する常用労働者の数	1.38%	1.54%	1.51%	1.80%	未達成				
			④	北上公共職業安定所新卒者(高卒者)自所受求人数	北上公共職業安定所公表数値	392人	359人	376人	350人	107.4%				
03-04-02ものづくり人材の育成														
43		地域企業のニーズを的確に捉えた各種セミナーやリカレント教育、講座や研修会等の実施により、新技術や新製品の開発を担う優れた技術者が育成されること	①	職業訓練施設等での資格取得者延べ人数	聴き取りによる実数把握	424人	750人	797人	550人	296.0%	○いわてデジタルエンジニア育成センターは、ものづくり現場での3次元技術の導入加速に伴い、求職者、学生等の講習受講者数は23年度比2.1倍の269人となるなど、その必要性が高まっている。 ○子供向けの職業体験をはじめとして、早い時期からの職業教育に対するニーズが高まっている。	B	①ハイブリッド車アクアが好調なため、自動車関連は依然として順調な生産状況が続いていることなどから、関連事業参入に向けて人材育成が必要とされている。 ②政府の成長戦略「三本の矢」による一体的な取組によって日本全体の経済が上向きの状態となっていることで製品開発を担う技術者の育成が求められる。 ③製造業をはじめ建築、土木の分野も含めて、急速に3次元化が進んでいる。	①平成23年度から10年間の新・工業振興計画に基づき、振興施策を推進中である。ものづくり人材の育成は重点プロジェクトの一つに位置付け取り組んでいる。
			②	北上高等職業訓練校の離転職者訓練受講者の就職率	聴き取りによる実数把握	63.0%	67.7%	62.7%	70.0%	89.5%				
			③	技能検定合格者の延べ人数	聴き取りによる実数把握	85人 (H24年度)	85人	75人	85人	[88.2%]				
			④	コンピュータアカデミーの就職率	聴き取りによる実数把握	86.4%	97.8%	97.2%	100.0%	97.2%				
			⑤	小中学生向けものづくり人材育成事業受講者数	実数把握	1,135人	946人	971人	920人	105.5%				
			⑥	ものづくり人材育成事業の受講者数(在職者向け)	実数把握(機器操作講習会、セミナー等)	712人	352人	508人	850人	△147.8%				

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
03-04-03勤労者の福利厚生の実施														
44		勤労者の心身のリフレッシュが図られ、勤労意欲が高まる状態であること。 勤労者が安心・安全を確保しながら就業できる環境を整え、勤労意欲の高い状況が維持されること。	① 勤労者福祉施設利用者数(3施設)	実数把握	76,299人	101,847人	97,531人	85,000人	244.0%	○勤労者福祉サービスセンターの会員数は横ばいではあるが、実施している各種事業の利用は増加の傾向にある。主な増加事業()内は24年度) ・慶弔見舞事業 531件(511件) ・生活支援助成金 3,993件(3,644件) ・健康診断助成 1,186件(1,079件) ・資格取得女性 132人(101人)	C		①勤労者福祉施設については、健康への関心の高まりからスポーツに親しむ環境が定着し、体育施設を中心に安定した利用状況が続いている。 ②勤労者福祉サービスセンターの会員数については、緩やかな減少傾向が続いている。サービス内容に変化がないことから魅力に乏しく、会員増加に向けて、若者や家族を対象とした魅力あるサービス商品の新たな開発が求められる。	①勤労者福祉施設については、指定管理による運営管理が定着し、必要に応じた改修工事等に取り組むなど、利用しやすい環境の維持に努めている。 ②勤労者福祉サービスセンターについては、懸案をなっていた一般社団法人への移行も完了したことから、サービス内容の充実に向けて取り組む環境は整ってきている。
			② 勤労者福祉サービスセンター会員数	聴き取りにより把握	2,233人	2,229人	2,212人	3,000人	△2.7%					
03-04-04農林業の担い手等人材の育成支援														
45		地域農業の中核となる認定農業者、農業生産法人、集落営農組織などの担い手農家が、多様な生産形態で農業経営が継続され安定した経営が確保されていること。	① 新規就農者数	中央農業改良普及センターのデータ(各年度末現在で、当該年度中に新規就農した人数)	10人	15人	18人	15人	160.0%	地域の農業について話し合う中で、集落営農組織が合併して農業生産法人を組織し、農地を集積しながら安定的な農業経営に向けた取り組みを行う例が出てきている。(更木地区)集落営農組織は法人化へのステップの一つとも言えるので、組織数は単純に増加するものではない。	A		①経営所得安定対策事業で集落営農が法人化する際の支援として交付金を交付している。 ②高齢化による経営規模の縮小などの理由で認定農業者の再認定を受けない例が出てきているが、新規に認定を希望する者も毎月のように出ている。 ③農の雇用事業による農業法人での新規雇用就農が増えている。	①相談会の開催等により、新規就農希望者が情報を得られる機会が設けられている。 ②関係機関の定期的な協議や研修等により経営向上や後継者の育成を支援している。
			② 集落営農組織数	北上地区集落営農連絡会構成員	20組織	23組織	23組織	25組織	60.0%					
			③ 農業生産法人数	農業経営改善計画の認定状況等	16法人	20法人	21法人	22法人	83.3%					

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
04美しい環境と心を守り育てるまちづくり(政策統括監:生活環境部長)														
04-01地球環境保全の推進														
04-01-01豊かな自然環境の保全														
46		すぐれた自然の実態を的確に把握し、多様な生物の生息・生育環境が保全されている。	①	水生生物調査による水質階級Ⅰ(きれいな水)の河川の割合	河川に生息する水生生物の種類及び数を調査して水質を判定	62.5%	77.8%	83.3%	88.0%	94.7%	出前講座とは別に博物館や環境課、和賀川の清流を守る会が自然観察会や環境学習を実施しているため、環境分野の受講者数は増加している。	B	①水生生物調査を実施した6河川中1河川が流域の住宅や水田の影響から水質階級Ⅱ(ややきれいな水)となっている ③自然保護団体、NPO、地域が主体的に環境保全活動を実施している。 ③地区交流センターが自然観察会や環境学習を実施している	①指標対象の講座とは別に各地区において担当課が説明会等を実施している。 ②和賀川の清流を守る会が、事業所や学校、子供会等を対象に水生生物調査等を支援し、河川愛護の意識啓発を実施している
			②	環境学習講座受講者数	環境分野の出前講座受講者数(4講座)	185名	350名	162名	370名	△12.4%				
			③	自然環境に満足している市民の割合	市民意識調査結果	77.9%	84.5%	—	85.0%	—				
			④	森林面積	岩手県林業動向年報による国有林を含む森林面積	25,010ha(H20.3)	25,019(H23.3)	24,954(H24.3)	25,010ha	[99.8%]				
04-01-02環境監視体制の強化と公害の防止《H26外部評価対象施策》														
47		市内の大气や水環境等が環境基準を満たした状態を維持することで、住民の快適な生活環境が確保されていること。	①	大気汚染物質に係る環境基準適合率	大気汚染状況の常時監視の基準値遵守率(県の常時監視データから)	93.7%	96.0%	98.1%	100%	98.1%	B	①アジア大陸から発生する大気汚染物質が国内へ影響を及ぼしている。 ②河川の水質については、自然由来の大腸菌群数等が基準超過に影響を与えている。(事業所由来の物質による基準超過はなし) ③市内の環境保全協定締結事業所が、市民への環境影響を考慮し、大気や水質等の汚染物質の低減対策を講じている。(協定基準値は法の基準値より厳しい数値で締結)	①ばい煙や工場排水の立入検査を実施するとともに、自主測定の実施状況を確認し、環境汚染事故の未然防止に努めている。 ②専任環境監視員による定期的なパトロールや立入による確認を実施している。 ③権限移譲に係る環境法令事務を習得し、事業所への適切な指導ができるスキルを身につけている。 ④平成18年に発生した4例の環境汚染事故の経験を生かし、未然防止に努めている。	
			②	河川・ダムの水質に係る環境基準適合率	類型指定河川の環境基準値遵守率(県の定期測定データから)	93.2%	91.9%	—	100%	—				
			③	環境保全協定締結事業所の協定基準遵守率	立入測定を実施した事業所のうち、協定締結項目の基準値を遵守した事業所の割合	95.0%	94.1%	97.1%	100%	97.1%				
			④	地区の環境で騒音・振動・悪臭等の状況が良いと感じている市民の割合	市民意識調査(2年に1回)	58.2%	69.7%	—	100%	—				

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因	
												外部要因	内部要因
04-01-03地球温暖化防止対策の推進													
48		市民が地球温暖化に対する問題意識を持ち、環境に配慮した生活を行う。	① 総二酸化炭素排出量 ② 太陽光発電量 ③ 低公害車導入台数 ④ 環境学習講座受講者数	県の算出データによるが、H17年度以後は未集計につきデータなし 電力会社からのデータ提供による 市内販売会社への調査による 環境分野の出前講座受講者数(4講座)	1,487千t [H17年度] 181.6万 kWh 360台 185名	— 463.8万 kWh 1,834台 350名	— 668.8万 kWh 2,279台 162名	1,257千t 542.3万 kWh 1,070台 370名	— 135.1% 270.3% △12.4%		A	①震災後再生可能エネルギーに対する市民の意識が高まっている。 ②固定価格買取制度や設置コストの低下などにより、太陽光発電設備導入が進んでいる。 ③低公害車やエコカーの種類が増え、購入の幅が広がった。 ④出前講座の申込みの内訳として、健康、防犯・防災、高齢対策、趣味の割合が大きくなっている ⑤以前は環境学習講座の受講者だった学校が独自に環境学習を実施している	①指標の講座とは別に各地区において担当課が説明会等を実施している ②指標の講座とは別に地区交流センターや博物館、環境課、清流を守る会が自然観察会や環境学習を実施している ③再生可能エネルギー活用推進計画を策定し、再エネの活用と省エネについて推進している
04-02資源循環型社会の形成													
04-02-01ごみの不適正排出・不法投棄の防止													
49		市内の各ごみ集積所において適正にごみが分別され排出されている及び道路脇や山林に不法なごみが排出されない状態	① 不法投棄処理量 ② 集合住宅集積所設置率 ③ 清潔なまちであると思う市民の割合	各地区での不法投棄収集量+ごみ減量専任指導員がごみ集積所等で不適正排出で収集した量(単位:T) 集合住宅で集積所設置数/市内の集合住宅総数 市民意識調査	9.23t 35.7% 64.5%	8.28t 52.4% 68.0%	8.79t 58.2% —	5t 80.0% 70.0%	10.4% 72.8% —		C	①草が繁茂している土地や山間部等に不法投棄が多く、前年比で6%増加している。 ②集合住宅専用ごみ集積所がない集合住宅は、地域のごみ集積所を利用するが、集合住宅の住民の一部にごみ出しが悪いため、収集されず残されているごみ集積所がある。 ③集合住宅居住者は転入者が多く、分別方法が分からないためごみの排出が適切にできていない。	①ごみの不法投棄対策に、監視カメラが非常に有効であるが高額のためすぐには台数(現在16台)を増やせない。 ②ごみ減量専任指導員2人では人数が不足していることから、集合住宅専用ごみ集積所などへ十分な定期巡回及び指導が難しい。
04-02-02ごみの発生抑制													
50		ごみの減量に向け、市民・事業者による3R(発生抑制、再利用、再資源化)の推進を図られている。	① ごみ総排出量 ② ※ 一人1日当たりのごみ排出量(家庭系ごみ) ③ リサイクル率	家庭系(可燃+不燃+資源)+事業系(可燃+不燃) 家庭系ごみ量(可燃+不燃+資源)/365/人口 資源ごみ+集団資源回収+磁性物+アルミ類/ごみ総量+集団資源回収+焼却灰+側溝泥	27,645t 556g 23.5%	25,622t 492g 22.7%	25,655t 488g 21.4%	23,000t 450g 27.5%	42.8% 64.2% 77.8%	・指標②の平成25年度488gは県平均598gを上回るものであり、県内5番目となっている(市のみでは1番目) ※指標①～③は平成22年度に作成された「ごみ処理基本計画」に基づき設定されたものである。平成20年12月から家庭ごみ処理手数料化を実施し、翌年の平成21年度を基準年度としているため、更なる減量化とした計画となっており、目標値と実績値に開きが出ている。	C	①小型家電のごみが増えてきており、家庭系不燃ごみが前年度比で0.6%増加した。 ②資源ごみの回収量が少なく、リサイクル率は1.3%下がった。 ③事業系可燃・不燃ごみの増加割合が家庭系に比べて大きい。(可燃2.2% 不燃8.6%)	①市民に対してごみの発生抑制について啓発、周知が不足している。 ②事業者に対してごみ減量の啓発、分別周知する手段が少ない。

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因	
												外部要因	内部要因
04-02-03リサイクルの推進													
51		各家庭及び事業者から排出されるごみ処理量(可燃・不燃)が減少すること及びごみ総量に対して資源ごみ量、集団資源回収量が増加しリサイクル率がアップしている状態	① リサイクル率	資源ごみ+集団資源回収+磁性物+アルミ類/ごみ総量+集団資源回収+焼却灰+側溝泥	23.5%	22.7%	21.4%	27.5%	77.8%	・缶、瓶類だけでなく紙類を含めた資源ごみの店頭回収(10店舗)が浸透してきた。(市の資源ごみで紙類の回収量が減っている。新聞-12.1%、雑誌-8.3%、紙パック-6.1%) ・指標②の平成25年度748gは県平均890gを上回るものであり、県内12番目となっている。(市のみでは陸前高田市、大船渡市に次ぐ3番目)	C	①紙類の店頭回収が浸透してきたことにより、段ボールを除く紙類で回収量が減った。(新聞-12.1%、雑誌-8.3%、紙パック-6.1%)	①ごみ集積所が市内約2000か所あり、地域の公衆衛生指導員125人やごみ減量専任指導員2人では人数が不足していることから十分な分別指導が難しい。
			② 一人1日当たりのごみ排出量	家庭系ごみ量(可燃+不燃+資源)/365/人口+事業系ごみ量(可燃+不燃+資源)/365/人口	806g	746g	748g	660g	39.7%	※指標①～②は平成22年度に作成された「ごみ処理基本計画」に基づき設定されたものである。平成20年12月から家庭ごみ処理手数料化を実施し、翌年の平成21年度を基準年度としているため、更なる減量化とした計画となっており、目標値と実績値に開きが出ている。		②集団資源回収団体数が減少している。(255→248) ③コンビニエンスストア等の増加による、ごみの発生源の増加。(2店舗増) ④事業系ごみについては、企業の進出や企業活動の活発化に比例して増加する傾向がある。 ⑤地域の資源ごみ回収量が減少し、常設ステーションの資源ごみが増加している。(収集H23:4,437t→H25:4,083t、常設H23:957t→H25:1,292t)	
04-03安全・安心な地域社会の構築													
04-03-01総合的な防災対策の推進													
52		大規模災害発生時には行政の及ぶ範囲に限界があり、被害を最小限に抑えるため、市民や地域の自助・共助の意識を高めることと、危険区域や避難場所や避難ルートが市民に浸透していること。	① 自主防災組織における防災訓練等の実施率	訓練実施防災組織数/自主防災組織数(年1回以上)	10%	45%	21%(20組織)	100%	21.0%		B	①自主防災組織のリーダー及び活動資金の不足	①自主防災組織の人材不足。 ②避難勧告など情報伝達については、消防団の巡回広報やエリアメール等で行うが、リアルタイムに市民へ行きわたらせるため、より複合的な情報手段の構築が必要 ③避難支援プランの策定。
			② ※ 危険区域、避難場所、避難ルートを知っている市民の割合	市民意識調査による[隔年実施] ※26年度調査からの変更分	-	-	-	100%	-			②土砂災害等の発生が増えたことにより居住地区の危険箇所への関心が高い。	
			③ ※ 自主防災組織行動マニュアル設定組織数	行動マニュアルを設定している自主防災組織の割合(自主防災組織として届出のある94組織)	-	-	未調査	100%(自主防災組織数94団体)	-			③共助を担う主体として自主防災組織の活動が期待されている。	
			④ ※ 災害時要援護者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	災害時要援護者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	76.3%	88.6%	90.0%	95.0%	94.7%			④福祉部局(民生委員)、自主防災組織等が支援者本人へ働きかけている。	

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
04-03-02災害に強いまちづくりの推進														
53		台風や集中豪雨等の降雨、出水による浸水、土砂崩壊等の被害の防止、緩和が来ている。(塩釜川、矢白川)昭和56年以前に建築された木造住宅で耐震診断の結果、倒壊する可能性があるとして判定された住宅が耐震改修工事により耐震化が図れている。	① 耐震診断実施数[累計]	耐震診断実施戸数	170	227	229	305	43.7%		B		①耐震診断費用の個人負担は多くないが、対象が昭和56年度以前の建物で改修費用が多額であることから、金額が大きくなると耐震より建替えを考えるケースが増えており、ニーズが減少していると考えられる。 ②集中豪雨の多発など異常気象に伴い水害対策のニーズが高まっている。	①個人住宅の耐震化の実施への支援として助成事業を実施しているが30年以上前の建物のため費用も大きく改修費と助成額との差が大きい。 ②中小河川に対する国の補助がないため、道路整備に比して改修事業が遅れている。
			② 耐震改修実施数[累計]	耐震改修実施戸数	3	15	17	37	41.2%					
			③ 災害に強いまちづくりに対する市民満足度(6段階評価)	北上市の施策に関する市民意識調査のうち「災害に強いまちづくり」の項目に係る満足度(隔年調査)	3.722	3.953	—	増加	—					
			④ ※ 小中学校の耐震化率	耐震化済み棟数÷対象棟数	72.9%	97.4%	97.4%	100.0%	97.4%					
04-03-03消防力の充実														
54		火災及び大規模災害の発生に備え十分な消防水利と、災害活動の中心となる消防団員の確保による防災力の向上により、迅速な消火・救助活動を確保することができ、また、市民が心肺蘇生など応急手当方法を習得することにより災害時等に協力できる状況であること。	① 消防水利の充足率	消防水利の基準に対する消火栓・防火水槽の設置率	81.7%	83.93%	84.02%	83.9%	100.1%		B		①宅地造成都市化に伴う消防水利(消火栓)の整備 ②被雇用者の増、勤務先での理解不足 ③心肺蘇生の施術による生存者社会復帰率が高い。	①計画的な消防水利の整備(7~9基/年) ②消防団員の報酬の低額、公務員の消防団への入団 ③AEDの普及、啓発活動が増えた。公共機関によるPR
			② 消防団員の確保率	消防団員条例定数1,136名	88.3%(1,003人)	88.12%(1,001人)	88.56%(1,006人)	100%(1,136人)	88.6%					
			③ 救急救命の講習受講者数	救急救命受講者数	3,407人(H22.3)	3,952人	3,904人	3,400人	[114.8%]					
04-03-04交通安全対策の推進														
55		交通安全啓発、交通安全教育により市民が交通安全に注意を払うことで、市民が交通事故の少ない安全なまちで安心して暮らしている状態。 交通安全補助施設を整備し道路交通の安全性向上が図られている。	① ※ 危険箇所減少数(年間)	工事等実施した箇所の内、有効に危険性が低下した箇所数	60箇所	50箇所	62箇所	50箇所	124.0%		B		①市内の幼稚園、保育園及び小学校からの交通安全教室の開催要請や高齢者教室からの活発な出前講座の申込みがある。 ②交通事故発生件数は、道路交通法の厳罰化により減少傾向にある。 ③交通安全施設の要望について、行政区、自治協、学校等の要望が毎年100件を超え、市民ニーズは相変わらず多い。	①交通指導員の定数は70名以内としているが、なり手が少なく、現状は58名(充足率82.8%)となっていることから交通指導員を配置する際に人員が不足するケースが起きている。 ②交通安全施設の要望のうち緊急性がある箇所について施行している。
			② 交通事故(人身)発生件数	岩手県警察の発表資料	370件	275件	249件	255件以下	105.2%					
			③ 交通安全教室啓蒙活動への市民参加	専任交通指導員、交通指導員による交通安全教室参加者数	12,369人	14,679人	15,190人	17,000人以上	60.9%					
			④ 飲酒運転検挙者数	岩手県警察の発表資料	39人	19人	28人	12人	40.7%					

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
04-03-05防犯対策の推進														
56		市民の防犯意識の高揚と各種防犯活動の推進、少年非行に未然防止活動を展開し、犯罪や非行のない明るく安全な地域社会となる状態。 犯罪が発生しにくい状態であり、市民が安全に安心して暮らしている。	①	犯罪件数	岩手県警察の発表資料	872件	659人	590人	580件以下	96.6%		B	①犯罪件数・少年犯罪とも順調に減少傾向が続いており、市民意識調査においても安全・安心して暮らせると思う割合が高い。 ②安全防犯意識の高まりから、防犯対策としての街路灯設置に対する要望件数が多い。	①防犯隊の活動や、少年センター補導員の補導活動が年間計画に沿って着実に実施された。 ②街路灯設置予算は横ばい状態で、設置要望に対する設置件数の割合は、概ね50%である。
			②	青少年の犯罪件数	岩手県警察の発表資料	55件	42件	34件	21件以下	61.8%				
			③	侵入窃盗における無施錠被害の割合	岩手県警察の発表資料	63.8%	62.9%	64.90%	50.0%	未達成				
			④	安全に安心して暮らせると思う市民の割合	市民意識調査結果	72.0%	85.3%	—	80%以上	—				
04-03-06市民相談の充実														
57		市民が抱えるさまざまな問題の相談窓口となり、必要に応じて担当課や専門の相談窓口の紹介により、市民が抱える問題解決の一助となることで、市民が安全・安心な生活を送ることができる状態。	①	消費生活相談件数	消費生活相談の受付件数	700件	444件	576件	400件	41.3%		B	①これまでの電話による勧誘や利殖商法、インターネットのワンクリック詐欺等のほかに、さらに手口が複雑かつ巧妙になってきており、新たに一度被害に遭った人がまた被害に遭う二次被害も増加している。 ②新しい手口の商法とそれによって生じた被害等がマスコミ等で報道されることにより、市民の関心も高くなり出前講座の申込みが増えた。	①平成25年度から消費生活センターの設置場所を4階から市民の利用しやすい1階へ移動した。 ②相談員2名が増員されたことで、よりきめ細やかな相談が可能になり、相談者が抱えている問題について窓口で解決できる事例も増加していることにより、利用者も増加した。 ③講座メニューを増やし、寸劇を取り入れる等、魅力ある講座づくりに努めたことにより、マスコミや口コミで市民に伝わり出前講座等の増加につながった。 ④市内の弁護士事務所と連携し、被害の拡大が懸念される事案については、様々な媒体を利用して注意喚起を行った。
			②	出前講座等による啓発活動件数	消費生活に関する各種啓発活動回数(講座・広報・メルマガ・チラシ)	29件	31件	46件	60件	54.8%				

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
05誰もが快適に暮らし続けられるまちづくり(政策統括監:都市整備部長)														
05-01快適な居住環境の形成														
05-01-01快適な住環境の整備														
58		老朽化住宅の適切な維持管理及び計画的な施設整備を進め住環境が整備されている。	①	市の公共施設バリアフリー設置割合(入口用スロープ、身障者用トイレ、身障者用駐車スペースのいずれかを設置)	入口用スロープ、身障者用トイレ、身障者用駐車スペースのいずれかを設置している施設の割合	67.9%	73.6%	77.2%	90.0%	85.8%				
			②	歩道整備率	整備延長÷舗装市道延長	13.65%	14.10%	14.14%	14.14%	100.0%				
			③	みちづくり支援事業数	事業実績数	0	3カ所(累計6カ所)	3カ所(累計9カ所)	15カ所	60.0%				
			④	★市内の道路環境が歩きやすいと思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	—	56.5%	—	(後期計画反映)	—				
			⑤	※市営住宅入居率	市営住宅入居率管理戸数 1,061戸	89.8%	90.1%	86.7%	90.0%	96.3%				
			⑥	※住宅団地分譲率	分譲区画数160区画(平成23年度末、さくら通り(区画数20)加算。H24年度は160区画で算出。)	22.86%	35.94%	40.00%	41.1%	97.3%				
			⑦	※市営住宅水洗化率	市営住宅入居率管理戸数 1,061戸	62.8%	67.58%	71.25%	73.6%	96.8%				
			⑧	快適な居住環境の形成に対する市民満足度	市民意識調査(6段階評価)	3,865[H24]	3,865	—	増加	—				
			⑨	耐震診断実施数[累計]	耐震診断実施戸数	170	227	227	305	43.7%				
			⑩	耐震改修実施数[累計]	耐震改修実施戸数(生活再建住宅支援事業耐震改修含)	3	15	17	37	41.2%				
												B	①不況等により低廉な住まいを求める入居希望者が増えている。 ②地域ニーズを取り入れた道づくり事業が順調に活用されている。	①不動産売買に精通した職員がいない。 ②老朽化した住宅の維持管理に係る明確な方針、計画が無い。 ③バリアフリー等の人にやさしい安心安全なまちづくりを展開している。

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因	
												外部要因	内部要因
05-01-02美しい景観を守り、創り、育てる													
59		市民一人ひとりがみんなで力をあわせて守り、創り、育て、次の世代へと引き継いでいく景観づくりを進めている。	① 養成した景観人の数[累計]	景観学習受講者数	0人	154人	178人	200人	89.0%	北上市景観賞の創設により、地域の特性を生かした景観形成が推進された。	A	①景観への関心と地域づくりのツールとしての意識が根付きつつある。	①ミッションの方向性と組織上の位置づけがしっかり整っている。
	② ※ 景観学習に参加した児童・生徒数[累計]	実施実績による	0 [H21.3]	438人	670人	840人	79.8%						
	③ きたかみ景観資産の認定数[累計]	毎年度行う認定数から	0 [H21.3]	91	101	100	101.0%						
	④ 届け出される行為が基準に合致している割合	毎年度の届出数	22年度から実施	100%	100%	100%	100%						
	⑤ ★ 将来残したい魅力ある景観があると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	—	77.5%	—	(後期計画反映)	—						
05-01-03緑のまちづくりの推進													
60		花いっぱい運動を推進することで環境美化意識の向上や地域コミュニティの活性化が図られ、潤いのある緑豊かなまちが形成されていること。市民に潤いと安らぎを与える場として公園緑地が確保され、安心・安全に利用できるよう管理されている状態であること。	① ※ 花いっぱいコンクール参加団体数	コンクールに参加を希望する団体・個人の実数	70団体	73団体	66団体	70団体	[94.3%]		B	①地域、学校、職場等において花壇づくりによる環境美化活動が定着している。 ②少子化による子供会の減少や地域の高齢化により、花壇づくりをやめる団体が毎年出ている。 ③花いっぱいコンクールで入賞することを目標にして運動に取り組んでいる地域、職場、学校及び個人が相当数いる。 ④バリアフリー等の公園利用者のニーズに対し、公園設備が老朽化し、対応出来ていない。	①花いっぱい運動推進協議会の活動を支援するため補助金を交付している。 ②花いっぱい運動推進協議会の事務局を市が担っている。 ③平成25年度は、新規公園整備・供用開始が行われなかった。
	② ※ 花苗配布団体数	花苗の配布を希望する団体の実数	228団体	227団体	220団体	250団体	△36.4%						
	③ 市民一人当たりの都市公園面積	都市公園の市民1人当たりの面積(都市公園面積÷北上市の人口)(平成17年度-12.9㎡)	13.12㎡	13.31㎡	13.34㎡	15.51㎡	9.2%						
	④ 緑地の確保目標量	北上市緑の基本計画 緑地現況調査(平成13年度-35,663㎡)	35,667ha	35,681ha	35,681ha	35,700ha	[99.9%]						

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因	
												外部要因	内部要因
05-02暮らしを支える上下水道の充実													
61		05-02-01安全・安心な給水の確保<<対象外>>											
05-02-02適正な汚水処理の推進													
62		公共用水域の保全と公衆衛生の向上が図られ、市民が良好な環境の中で快適な日々を送っている。	①	汚水処理水洗化率 (水洗化人口÷処理区域内人口)×100	80.2%	87.8%	88.2%	86.9%	達成		B	①住宅の増改築等の増加。 ②市民の公衆衛生向上に対する関心が高まっている。	①下水道未接続世帯の解消のため、非常勤2名を雇用し、個別訪問などを行い、下水道の普及促進を行っている。 ②合併処理浄化槽の設置補助金の補助率が他市に比べ、高くなっている。
	②		汚水処理普及率 (処理区域内人口÷住民登録人口)×100	73.9%	78.9%	79.3%	77.1%	達成					
	③		合併浄化槽普及率 (集合処理計画区域外の合併浄化槽処理人口÷住民登録人口)×100	5.3%	6.8%	6.6%	8.0%	82.5%					
	④		※ 汚水処理接続率(世帯) (水洗化世帯数÷住民登録世帯数)×100	78.5%	87.4%	86.2%	91.4%	94.3%					
	⑤		河川・ダムの水質に係る環境基準適合率 (県の定期測定データから)	95%	91.5%	県データ未公表につき未記入	100%	—					
05-03道路・情報ネットワークの充実													
05-03-01道路交通ネットワークの充実													
63		他の市町村、主要な施設と施設、集落と集落、集落と施設等を結ぶ道路網の整備並びに適切な維持管理により交通渋滞が緩和し、交通事故防止、緊急車両の通行等の向上を図られ、安心、安全な市民生活の環境が整備されている状態。	①	市道改良率 市道改良済延長/市道実延長 (改良済とは、道路構造令の規格に適合するものをいう。)	56.9%	58.1%	58.2%	59.4%	98.1%		B	①幹線道路、生活道路の整備に対する市民の関心は高い。 ②道路整備に関する地域要望の路線数は非常に多い。	①道路の整備は、総合計画どおり順調に推移している。 ②地域要望の数に比較して、投入コストが少ない。
	②		市道舗装率 舗装済延長/市道実延長	51.4%	52.4%	52.6%	53.6%	98.1%					

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
05-03-02道路環境の整備														
64		補修が必要な道路・橋梁等が修繕・改善され、安全で円滑な道路交通が確保されている。また、除排雪、路肩除草、街路樹剪定が適切に行われ、冬期間の交通機能の確保と快適な道路環境が維持されている。	①	道路管理に関する苦情等の世帯数に対する件数割合	満足世帯数の把握が困難であるため苦情件数をもって指標値を算出する。ただし道路管理者では対応可能なものは除く。	1.3%	1.13%	1.26% (448件)	1.0%	未達成	C		①道路舗装、側溝の経年劣化が進行していることに加え、水道、下水道、農集排工事による掘り返しの増加と東日本大震災による沈下などにより損傷箇所が多くなっており、苦情件数の割合が高い。また、街路樹、路肩除草に対する要望・苦情件数も多い。 ②道路除雪に対する要望として、従来からの早期除雪及び置雪除去などだけでなく、わだち・圧雪・シャーベット解消、吹溜り除去、凍結路面对策、排雪など市民ニーズが多様化している。 ③地域除雪の制度化により、市民の細かなニーズに対応できるようになってきている。	①道路舗装等の修繕・補修に要する予算は、財源を考慮し少額ずつ増額してきたが、老朽化に対応した抜本的修繕が進んでいない。また、破損箇所早期把握のためのパトロール業務人員、パトロール業務委託とも対応できていない。 ②H24に出動基準や除排雪体制を大幅に見直したが、未だ苦情件数は、高いレベルにある。 ③除雪システムの改善により、きめ細かで効率的な体制づくりを行った。
			②	道路除雪に関する苦情等の世帯数に対する件数割合	満足世帯数の把握が困難であるため苦情件数をもって指標値を算出する。ただし道路管理者では対応可能なものは除く。	1.50%	2.23%	1.31% (466件)	1.2%	未達成				
			③	※ 橋梁長寿命化修繕について目標年度までの計画修繕橋梁数に対する実施済橋梁数進捗率	修繕実施累加橋梁数/目標年度(H27)までの計画修繕橋梁数	16.7% [H25年度]	—	16.7% (1橋)	100.0% (6橋/6橋)	16.7%				
			④	※ 幹線道路維持補修について目標年度までの計画修繕延長に対する実施済延長進捗率	修繕実施累加延長/目標年度(H27)までの計画修繕延長	18.4% [H25年度]	—	18.4% (2.4km)	100.0% (12.8km/12.8km)	18.4%				
			⑤	※ 道路管理瑕疵による事故件数	舗装穴、側溝蓋の欠落、転落防止柵の欠落等危険箇所の補修が遅れたことにより発生した事故件数	0件	5件	11件	0件	0.0%				
05-03-03情報格差の解消														
65		市内全域において、市民の誰もが手軽に情報技術の利便性を享受できる環境となること。	①	高度情報サービス整備率(モバイル)	携帯電話のサービスエリア	99.9%	99.9%	99.9%	100.0%	99.9%	A		①携帯電話通話エリア、高速ネットワーク網など情報通信網が整備され、新たな情報通信サービスが提供されている。 ②口内地区の地上デジタルテレビ放送難視聴対策として、放送事業者による送信中継所設置に対し補助金を支出した。	
			②	高度情報サービス整備率(BBゼロ地域)	NTT、CATVからの情報による推定	98.6%	99.78%	99.78%	100.0%	99.8%				

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因	
												外部要因	内部要因
05-03-04情報通信技術の活用													
66		市民に活用してもらう電子行政サービスが充実し、利便性が向上すること。	① ※ 行政手続きのオンライン化推進状況	利用件数/総件数	1% (2,859件/498,832件)	30.7% (37,385件/121,780件)	30.7% (38,109件/124,146件)	45% (60,750件/135,000件)	68.2%	現時点で考えるオンラインサービスを提供しており、その利用者は固定化していることから利用率は頭打ちとなっている。	B	①市民ニーズ・企業ニーズ等は多種多様かつ変動性が大きい。	①オンラインシステム等は、導入後に仕様変更を行うことは少ないため、使い易さの改善などについて外部ニーズとの差が生じやすい。
05-04みんなで支える公共交通体系の構築													
05-04-01地域の実情に応じた公共交通体系の構築<<H26外部評価対象施策>>													
67		行政、交通事業者、地域住民等の協働により地域の実情に応じた公共交通体系の構築が図られ、市民の足として重要な役割を果たしているバス路線の維持と路線バスの空白地帯の交通が確保されていること。	① ※ 地域住民を支える支線交通の路線数	地域が主体となって運行している路線数	0	6	6	6	達成		B	①路線バスの縮小や廃止が進められていることにより、路線バスの空白地帯が増え、支線交通が必要な地域が増えた。	①地域住民を支える支線交通(乗合タクシー)については、支線交通運行事業費補助金の助成により地域での運営が維持されている。
			② 地区の環境で、公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	市民意識調査結果(2年に1回)	43.2%	49.1%	—	70.0%	—			②自治組織が事業実施主体となったことにより、支線交通(乗合タクシー)の仕組みが円滑に構築できた。	
05-04-02公共交通の利用促進													
68		市民、事業者、行政など多様な主体の協働により、地域交通が生まれ、公共交通の継続的な利用が図られていること。	① 北上駅1日あたり利用者数	JR集計による	3,730人 [H19年度]	3,557人 [H23年度]	3,747人 [H24年度]	3,700人	達成	路線バスの廃止に伴い生じた公共交通の空白地域は、乗合タクシー等の支線交通により補完し、地域の交通を確保している。そのため、従来の路線バス利用者が乗合タクシー等を利用することにより、支線交通と路線バス利用者の総数が変わらなくても、路線バス利用者としては減になっている。	B	①県立高校の郊外移転等により、北上駅における通学等の利用が減少している。が、立地企業の増加に伴い、北上駅の新幹線利用者数が増加しているため、北上駅の利用者数は増加している。	①公共交通の果たす役割等庁内議論、市民周知が不足している。
			② 路線バス1日あたり利用者数	岩手県交通集計による	2,665人 [H19年度]	1,863人 [H23年度]	1,821人 [H24年度]	2,000人	[91.1%]				
05-05総合的・計画的な土地利用													
05-05-01質的向上を目指した土地利用の推進													
69		市街地の無秩序な拡大を抑制し、自然と都市が調和したまちが形成される。都市地域と農村地域の機能分担や交流連携のもと、地域資源の活用により生活機能が維持・強化されている。	① 市の土地利用制限について「現状程度の制限で十分」と考える人の割合	市民意識調査で把握する。	52.0%	74.0	—	75.0%	—		B	①人口減少と少子高齢化により、新たな都市的な土地需要が低下してきている。	①関係部課との連携による情報共有をしている。
			② 農業振興地域の面積(農用地区域/農振白地区)	農振台帳の積上げによる。	8,301ha 14,603ha	8,142ha 14,713ha	8,142ha 14,713ha	8,300ha 14,600ha	[98.1%] [100.8%]				
			③ これからも北上市に住み続けたいと思う人の割合	市民意識調査で把握する。	87.2%	89.6%	—	90.0%	—				
			④ ★ 居住地区から中心市街地や病院などの公共施設に行きやすいと思う割合	市民意識調査で把握する。	—	62.9%	—	(後期計画反映)	—				

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因	
												外部要因	内部要因
06市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり(政策統括監:企画部長)													
06-01市民主体によるまちづくりの推進													
06-01-01市民の参画と協働によるまちづくりの推進													
70		市民、企業、行政がそれぞれの責任を果たし協力しながら、相互に連携してまちづくりに取り組み、「自分たちのまちは自分たちで創る」という自治が確立されている。また、まちづくりのためのさまざまな活動や企画に、市民が積極的に参加・参画できる環境が整っている。	① ※ 年度毎の市民活動情報センター事業利用者数と出前相談対応者数の合計(センター報告書により把握)	年度毎の市民活動情報センター事業利用者数と出前相談対応者数	1,183人	520人 (出前相談対応者数不明)	738人 (出前相談対応者数不明)	1,320人	△324.8%			B	①H24年度より週1回のメールニュース、また出前相談に力を入れたことによりセンターへ直接足を運ぶ人が減った。(復興ステーションが認知され、復興関係はステーションへ流れた) ②地域づくり組織条例を制定し、地域づくりの担い手である自治組織の位置付けを明確にした。 ③自治基本条例を制定し、まちづくりの基本的な考え方や進め方など自治のルールや仕組みを明確にした。 ④政務活動費取扱要領を制定し、ルールを明確にした。
		② ※ 情報センターHP・ブログアクセス数	情報センターのHP・ブログのアクセス数	—	172,555件	181,539件	180,000件	100.8%					
		③ (参考)市民と行政の協働体制づくりに対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査	3.655	—	—	増加	—					
		④ 市民主体によるまちづくりの推進に対する市民満足度	市民意識調査	3.827 [H24]	3.827	—	増加	—					
		⑤ ★ 地域活動やボランティア活動などに参加している市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	—	33.1%	—	(後期計画反映)	—					
06-01-02男女共同参画社会の実現													
71		男性も女性も主体的に家庭、職場、地域活動に参画するとともに、男女共同参画の理解を広く普及啓発し、性別にかかわらず、一人ひとりが個人として尊重され、社会のあらゆる分野において共に参画し、責任を担う社会が形成されている。	① 「男性は仕事、女性は家庭」に同感しない人の割合	5年に1度のアンケート調査	47.8% (H17)	63.0% (市民意識調査)	—	55.0%	—			B	①若い世代を中心に共働き家庭が増加し、市でも「男性は仕事、女性は家庭」という固定的役割分担意識は薄れつつある。 ②市内企業に仕事と生活の両立に関する調査を行ったところ、その認知度・関心は共に低かった。 ③市内各工業団地の組合で、仕事と生活の両立に関して周知及びアンケート調査を実施した。
		② 審議会等における女性委員の比率	毎年度に実態調査	25.6%	28.1% [H25.4.1]	28.2% [H26.4.1]	40.0%	70.5%					
		③ 男女が等しく社会に参加できる環境づくりの満足度(6段階評価)	市民意識調査	3.718	3.848	—	増加	—					

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
06-01-03まちづくりをリードする人材の育成														
72		市民が主体となってまちづくりを進めるため、市民、地域、企業、NPO、行政などの多様な主体が連携し、地域づくり活動をリード・サポートする人材が育成されている。	①	全国地域リーダー養成講座受講者数	受講者数	—	1	2	4	50.0%		B	<p>①市内では、16自治組織が中心となって地域の特色を生かした地域づくりが意欲的に進められている。</p> <p>②全国的な少子高齢化が進展する中、地域づくりを担う世代の高齢化が進み、次世代の人材育成が必要となっている。</p> <p>③全国地域リーダー養成塾へは、H24年度は口内地区から1名、H25年度は黒沢尻西地区から1名が受講している。</p>	<p>①地域活動リーダー研修を効果的に実施できる視察先を選定しなければならない。</p> <p>②指定管理者制度が定着し、地域が主体的に地域づくり事業に取り組めるようになってきた。</p> <p>③市勢に貢献、功労のあった人等を把握するためのデータベースが不足している。</p>
			②	★ 地域活動リーダー研修会参加者満足度	参加者アンケート調査	88.6%	79.0%	92.3%	(後期計画反映)	—				
			③	★ 地域づくり講座参加者満足度	定点観測：担当課	—	68.6%	—	(後期計画反映)	—				
06-02魅力ある地域づくりの推進														
06-02-01地域の自主的な活動の推進														
73		これまでそれぞれの地域が育んできた個性や資源を活かしながら、地域が進めてきた取り組みの成果を引き継ぎ、充実している。また、地域を最も知っている住民自ら地域の将来がどうあるべきか考え、行動していけるよう連帯感を醸成し、地域の実践力が向上している。また、指定管理者制度により交流センターが地域づくりの拠点施設として位置付けられたことにより、特色ある地域づくりが進展し、コミュニティの醸成が図られる。	①	市内16自治組織が行うきらめく地域づくり交付金事業の延べ活動者数	各地区からの実績報告書により集計	5,471人	3,971人	5,732人	6,500人	25.4%		B	<p>①自治組織が行っている地域づくり交付金事業は、環境整備やマップ作成など、活動者数が実績に反映されない事業もある。</p> <p>②交流センターによって利用者数の増減の違いがあるが、全体的に減少傾向にあり、利用者も固定化されている。</p>	<p>①自治基本条例や地域づくり組織条例の周知不足等により、まちづくりや地域づくりに対する市民の意識や認識の不足。</p> <p>②職員の積極的な地域行事への参加が不足している。</p>
			②	地域が主体となつて行う分の地域計画の進捗率	各地区からの実施報告書により把握	—	19%	65.7%	70%	93.9%				
			③	交流センター年間利用者数	交流センター利用状況報告書により集計	263,908人	209,859人	207,779人	264,000人	78.7%				

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		
												外部要因	内部要因	
06-02-02地域が連携し共生するまちづくりの推進														
74		地域資源の有効活用を図りながら、地域間の交流・連携を促進し、市内16地区が有機的に連携・共生するまちづくりが行われて、地域の自立活性化に向け、農村環境を活用した体験学習やグリーンツーリズムなど、地域の豊かな自然や農業に親しむ機会の提供等による魅力が発信され、定住交流がなされている。	①	地域景観資産認定数	累計	0 [H21.3]	91	101	100	達成	定住化促進事業費補助金を活用し、グリーンツーリズムに関する事業にNPOが取り組んでおり、今後、修学旅行の受入や農家民泊の増加など、交流人口の増加が期待される。	B	①地域の積極的な取り組みにより、景観資産認定数は目標を達成している。 ②グリーンツーリズムなどの農業体験事業は、行政主導型が多く、地域が主体的に実施するための体制が整っていない。 ③農業体験ができる施設や対応組織が少ない。 ④中山間地域における交流は、地区や対象が限定的で取組が難しい。 ⑤交流センターによって利用者数の増減の違いがあるが、全体的に減少傾向にあり、利用者も固定化されている。	①関係部課の施策推進調整が必要である。
			②	★ 地域や市民主体で農業の体験学習やグリーンツーリズムに取り組んだ数(定点観測:16自治協調査)	定点観測:担当課	—	—	—	(後期計画反映)	—				
			③	農業体験参加者数	実施体験事業参加者数	135人	24人	21人	120人	17.5%				
			④	中山間地域交流取組組織数	事業実績報告書により把握	3組織	4組織	3組織	6組織	0.0%				
			⑤	交流センター年間利用者数	交流センター利用状況報告書により集計	263,908人	209,859人	207,779人	264,000人	78.7%				
06-03市民・企業と行政の協働体制の構築														
06-03-01協働の定着と拡充														
75		市民の幅広い参画のもと、市民、企業、行政それぞれが主体的に活動し、連携してまちづくりに取り組んでいる。協働手法を効果的に活用したいと思う市民、NPO、地域コミュニティ、企業等をサポートする仕組みが構築され、まちづくりのための実践力高まっている。	①	市が行っている協働事業一覧に掲載されている活動の数	各担当課に確認、集計	26件	49件	71件	29件	150.0%	B	①協働事業一覧に掲載されている活動数は年々増加している。 ②地域貢献活動企業褒賞への情報提供数は年々増加している。 ③市民活動情報センター事業による共同事業マッチング件数は目標を達成している。	①企業の地域貢献活動の褒賞制度を見直し、「功績継続賞」を創設。「功績賞」受賞の活動を受賞時から5年継続している団体に授与した。 ②まちづくりチャレンジ補助金により団体のレベルに合わせた市民公募型の協働事業で自発的な活動を応援した。 ③まちづくり協働推進条例のパンフレットを作成し、市民参加と協働などのルールや手続きについて周知を図った。 ④団体間の交流を増やすため、市民活動団体ガイドブックの紹介冊子を作成した。	
			②	地域貢献活動企業褒賞への情報提供事業数	企業、市民等へ情報提供を依頼、集計	167件 [H20.8]	270件 [H24.12]	298件 [H25.12]	300件	98.5				
			③	市民活動情報センターが仲介した協働事業マッチング件数	センターの実績報告書により把握	13件	18件	17件	15件	200.0%				

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因	
												外部要因	内部要因
06-04信頼ある開かれた行政の推進													
06-04-01情報公開の推進													
76		市民に市政情報を迅速に分かりやすく伝わり、広報紙やホームページなどの内容が充実され、ケーブルテレビなど多様な媒体を活用した広報活動が強化されている。また、情報公開や個人情報保護制度の充実等により、透明性が高く信頼される行政となっている。市民が議会へ高い関心を寄せている。	① ホームページへのアクセス件数	ホームページ管理業務により集計	291,677	771,247	767,739	760,000	101.7%		A	①市民のニーズ、情報収集手段が多様化し、ホームページを活用する市民が増えてきている。	②市ホームページに事務改善等の情報共有データベースを掲載し、より透明性のある市政運営に努めている。 ③市議会広聴広報特別委員会を設置し広聴広報活動を行っている。
		② (参考)透明性の高い行政情報の提供に対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査結果[6段階評価]	3,518	—	—	増加	—					
		③ 信頼ある開かれた行政の推進に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3,892 [H24]	3,892	—	増加	—					
06-04-02広聴活動の充実													
77		市民からの意見や要望を的確に把握し、市政に反映させるため、さまざまな方法で広く市民(及び北上しらゆり大使)からの情報を収集する広聴活動が充実している。	① 市政座談会の参加者数(世帯数のうちの割合)	座談会の参加者数(開催時に把握)	6.2%	4.8%	5.4%	6.7%	80.60%		C	①座談会参加者が固定化し、青壮年層や女性に関心を持つ内容に至っていないため、青壮年層の参加者が増えない。座談会を主催する自治組織も広い世代に関心を持ってもらうのに苦慮している。	①市政座談会の持ち方について、より多くの市民の方が参加できるよう、ズームアップ市政、地域を語ろうの2パターンを中心に、なるべく地域の要望に沿って開催できるようにしている。 ②青壮年層や女性の関心を引くまでにいたっていない。
		② 信頼ある開かれた行政の推進に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3,892 [H24]	3,892	—	増加	—					

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因	
												外部要因	内部要因
06-04-03行政評価の推進による情報共有													
78		行政サービスのコストや事業効果が明確化し、事務等の効率化が進むことにより持続可能な行政経営が構築され、市政における現状や課題が市民と情報共有されること。	①	評価結果公表ホームページ閲覧件数	評価結果のHP公表に対する年間閲覧件数	629件 [H22.3]	1,929件	1,814件	800件	693.0%		B	①社会情勢の変化や、行政をとりまく環境は厳しいものがあり、市政に対する市民の関心が高まってきている。 ②外部評価を継続することで、評価する施策が増加したとともに、専門的見地による客観的な評価が得られた。 ③施策の成果の達成に向けて、施策ごとに推進方針を付する等総合計画の着実な推進を図った。
			②	※ 市民参加型評価の延べ参加者数[累計]	きたかみ未来創造会議(全4回)の延べ参加者数	123人 [H24]	123人	211人	480人	24.6%			
			③	※ 外部評価の実施策割合(基本施策単位)[累計]	毎年度の外部評価該当基本施策累計÷基本施策数(26施策)	7.7% [H23]	19.2%	30.8%	53.8%	57.2%			
			④	※ 施策の単年度における達成率	順調+概ね順調の施策数/評価施策数	69.9% [H23年度]	83.1%	80.7%	80.0%以上	達成			
06-05効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築													
06-05-01効果的かつ効率的な行政経営の推進													
79		限られた経営資源の中で行政課題や市民ニーズに的確に対応するため、職員の資質や能力向上により職員の適正な配置や組織の効率化が図られるほか、職場の改善意識向上と事務の効率化が進み、行政サービスのコストや事業効果が明確となり持続可能な行政運営が構築されること。 入札業務において、透明性・公正性・競争性が確保されていること。	①	庁内の人材を活用した研修の実施回数	職員が講師となり職員を対象に実施した研修会の回数。毎年度、庁内調査により把握。	185 [H22.3]	212	207	278	23.7%	B	①行政需要の拡大等による職員の増加により、住民千人当たり職員数が増加した。 ②業務改善改革運動の周知徹底不足により、参加しない課等が多かった。 ③業務委託契約の指名競争入札が増加した。	
			②	住民千人当たり職員数(普通会計)	公営企業等会計部門職員を除く普通会計職員÷人口×1000	6.29人	6.07人	6.15人	6.00人未滿	未達成			
			③	業務改善改革運動参加率(職場)[単年度]	参加した課等の数÷全課等数(一部事務組合含む、小中学校及び個人除く)	67.6%	65.1%	50.9%	100.0%	50.9%			
			④	(参考)行政サービスの改善に対する市民満足度(6段階評価)	北上市の施策に関する市民意識調査のうち「行政サービスの改善」の項目に係る満足度(隔年調査)	3.475	—	—	増加	—			
			⑤	効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築に対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査による[隔年実施]	3.842 [H24]	3.842	—	増加	—			
			⑥	※ 一件500万円以上の入札における一般競争入札導入率(条件付)	500万以上の一般競争入札件数/500万以上の入札件数	22.3% [H22年度]	40.0%	32.7%	70.0%	46.7%			
<p>○人口の推移 H20.3月末 93,830人 H25.3月末 93,914人 ※人口はほぼ横ばい</p> <p>○職員の推移(普通会計) 平成20年 590人 平成25年 578人(↓) ※基準年度(H20)実績から減少しているが、下記要因により職員数が増加傾向にある。 【特殊要因】 ・沿岸被災自治体への職員派遣 ・岩手国体に向けた体制整備</p> <p>○類似団体との比較 平成25年度 61位/196団体 県内各市との比較 平成25年度 2位/13市 ※類似団体・県内比較では上位(職員数が少ない自治体)</p> <p>○工事請負において、消費税率改定に伴う工期の確保及び不調対策のため、条件付一般競争入札から指名競争入札への変更により対応した案件がある。</p> <p>○業務委託契約において、透明性・競争性を高めるため、随意契約から指名競争入札に切り替えた。</p>													

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因	
												外部要因	内部要因
06-05-02財政健全化の推進													
80		歳出事業、保有資産、負債等について、短期的にも中長期的にも十分に運営可能な状態を保っていること。	①	将来負担比率 (将来負担額-元利償還金分の基準財政需要額-特定財源見込額-基金の額)÷(標準財政規模-元利償還金分の基準財政需要額)	206.2%	130.5%	122.9%	160.0%	達成		A	①国の緊急経済対策や地域の元気臨時交付金により、歳入が大きく伸びたため、事業量に比し新たな起債の伸びを抑えられたこと。	①工業団地事業会計への補助を増やし、繰上充用を解消した。 ②下水道事業会計への補助を増やし、水道事業会計からの借入を解消した。
			②	実質赤字比率 普通会計の赤字額÷標準財政規模	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	達成				
			③	連結実質赤字比率 全会計連結の赤字額÷標準財政規模	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	達成				
06-05-03公営企業の効率的運営の推進<<下水道部門>>													
81		運営基盤の強化と効率的な経営により施設を適切に維持し、継続的なサービス提供ができています。	①	下水道事業会計 経常収支比率 (営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)×100	81.9%	99.3%	132.2%	95.4%	138.6%	○下水道事業会計への長期借入金の返済を目的とした一般会計補助金の増額により累積欠損金は解消したものの、一時的な要因である。 ○公共下水道の有収率が低下し、不明水対策が遅れている。	C	①特定公共下水道使用料収入は、企業活動の持ち直しにより前年度と比較して増加したが、公共下水道使用料収入は、接続世帯数の増加と比較して微増にとどまった。	①水道事業会計への長期借入金の返済を目的とした一般会計補助金が増加した。 補償金免除繰上償還制度を活用した低利の企業債への借換えや、計画どおり建設事業費を削減し新規建設事業債の発行を抑制したことにより、企業債利息の償還額が減少した。県への要望により、平成24年度から流域下水道維持管理負担金の単価が引き下げられたため、負担金が減少した。

■平成25年度施策評価の結果概要一覧(前期計画最終目標達成見込みと要因分析)

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H24実績	H25実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標では読み取れない成果	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因	
												外部要因	内部要因
06-05-04安定した財政基盤の確立													
82		健全な財政状態を維持するために必要な財源水準が確保できていること	① 自主財源比率	自主財源の額 ÷ 歳入総額	56.8%	48.7%	51.1%	57.50%	未達成		C	①国の経済対策施策による補助金(依存財源)が増加したことで、自主財源比率の伸びが少なかった。 ②経営改革によりH24年度から税率改定を実施中であるが、税収入が平成20年度の水準に回復しないため、経常収支比率が悪化した。(H20:135億円、H24:131億円、H25:129億円) ③地域総合整備事業債の償還ピークが平成27年度～29年度となることにより今後、実質公債費比率が悪化し、平成30年度には18%を超える見込み。	①自主財源の増加策を見いだせない。(増加は、財産収入と繰入金。) ②実質公債費比率は、3年平均で求めるため上昇したが、単年度の公債費は減少している。
			② 経常収支比率	経常経費に充てられた一般財源の額 ÷ 経常一般財源の額	86.3%	83.5%	85.8%	80.0%	未達成				
			③ 実質公債費比率	(起債等の元利償還金－元利償還金分の基準財政需要額－特定財源) ÷ (標準財政規模－元利償還金分の基準財政需要額)	14.7%	15.9%	16.8%	18.0%未満	達成				
06-06広域行政の推進													
06-06-01広域行政の推進													
83		行政・民間の広域的な連携交流により、共通の課題をともに解決することで、効果的で効率的なまちづくりをすすめることができていること。	① 近隣自治体と連携した効果的かつ効率的行政運営	一部事務組合等による広域行政の取り組み		—	—	新たな仕組みの構築	—		B	①少子高齢化の進展に伴い、人口減少問題が全国的な問題としてクローズアップされている。	①従来の広域連携の枠組みであった協議会は、所期目的を達成したとして解散したものもある。 ・北東北地域連携軸構想推進協議会(H25.3解散) ・北上中部地方拠点都市地域推進協議会(H25.9解散)
			② ※ 市長会等への提言数	市長会等への提言及び要望件数	4	6	8	8	100.0%				